
令和2年 第12回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和2年12月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 桑名俊成君

書記 石谷麻衣子君
書記 船原美香君
書記 藤下夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村誠君	企画監	本池彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	芝田卓巳君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	安達嘉也君	人権・社会教育課長	岩田典弘君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	渡邊悦朗君	建設課長	田子勝利君
産業課長	岡田光政君	監査委員	仲田和男君

午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

6番、長束博信君、7番、白川立真君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、8番、三鴨義文君の質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） おはようございます。8番、三鴨義文でございます。

まず最初に、このたびの10月の議会議員選挙におきまして、無投票ではありましたが、3期目の議席をいただくことができました。これからも皆さんの御指導をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2点について質問させていただきます。

まず1点目は、新型コロナウイルス関係支援策の検証についてであります。国内の新型コロナウイルス感染拡大は、都市部を中心に第三波が到来し、とどまることなく拡大し続けています。今日まで、国、県や市町村も影響を受けられた方々にいろいろな支援策を講じてきています。こうした対策をしてきた現在にあって、本町では町民の皆さんに対してどのような効果があったのか、どう検証されているのか伺います。

1、本町独自の支援策も講じられてきましたが、それぞれの対策にどれだけの人が申請され、活用されたのか伺います。2、町独自の支援策は町民の皆さんに効果的であったか、周知の仕方や制度に改善の必要はどうか、検討されているか伺います。3、来年度の予算編成のこの時期に、新年度予算にどう組み込んでいくのか、支援策の今後の考えを伺います。

次に、2点目は、小規模経営農家に対する支援についてであります。大規模経営の組織や団体には国や県のいろいろな補助金制度があって、活用できるものがあるわけですが、中山間地の農地で経営面積の小さい小規模農家では、面積要件等で対象にならないものが多く、なかなか補助事業に乗れない現状と思っています。年々農業者の高齢化と農業機械の更新もできず、農業継続が困難となる状況が加速してきています。町内の農地や農家を維持継続するために積極的な支援策が必要と考えますが、町としてどのような考えか伺いたいと思います。

具体的に、1、農家数のこれまでの推移と現状をどのように把握されているのでしょうか。2、現在の町の支援策と活用状況を御説明ください。3、水路の維持、農業施設の改修、ため池の維持管理にも大変な労力と費用が必要になっています。本町の農業継続のため、維持管理に対する大胆な支援施策をする考えはないのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは今日も一日よろしく願いたします。

トップバッターの三嶋議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、新型コロナウイルス関連支援策についての検証について御質問を頂戴しました。お答えしてまいります。内閣府は、新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、本年度にこれまで第1次、2次と補正予算措置を行い、本町にも合わせて約3億7,000万円の予算配分があったところでございます。このうち、給付金関係及びプレミアム商品券を含む支援チケット等の活用状況について述べさせていただきます。

まず、1世帯に5,000円を配付した、頑張ろう！南部町応援商品券でございます。こちらは11月30日木曜日現在の換金率ですが、1,955万円の発行に対し、1,655万9,000円の換金で、率としますと84.7%となっています。ただし、これは利用可能店舗が商工会に持ち込んだ換金でありますので、まだ換金に來られていない事業者もあると思います。利用率としましてはこれ以上の数字となります。なお、御利用期限は12月31日までとなっております。

続きまして、プレミアム率30%の南部町プレミアム商品券及び子育て世帯に1万円の商品券を無料配付する子育て応援商品券についてでございます。これら2つは、役場から交換用はがきを郵送し、町内郵便局で商品券を販売、交換する仕組みになっており、10月末現在での販売・交換率をお示しします。プレミアム商品券につきましては、総数2万1,268冊に対し、8,736冊の販売で、販売率は41.1%となっております。また、子育て応援商品券につきましては、総数3,066冊に対し、2,606冊の交換で、交換率は85%となっています。なお、御利用期間は明年2月の28日日曜日までとなっております。

次に、飲食店が自店で使える5,000円分の前売りチケットを3,000円で自ら販売する未来に使える応援チケットでございます。こちらにつきましては、1,000セットの販売予定数量全てが完売をしております。

続きまして、飲食業等コロナによる大きな打撃を受けた事業者を対象に、原則上限10万円の支援を行う頑張ろう飲食業応援緊急支援につきましては、予算額250万円を全額交付決定しております。

次に、売上げ前年同月比50%以上が対象となる国の持続化給付金の対象とならない、15%以上50%未満の事業者を対象とする南部町版持続化給付金につきましては、12名で、計200万円の交付決定を行っております。

次に、3分の2補助される国の特別家賃支援給付金の対象外部分の3分の1を補助する事業所

家賃給付についてですが、本町は建物のみが対象で、現在3事業者から33万円の交付決定を行っており、その他にも3件の相談を受けてるところであります。

最後に、令和2年4月27日を基準日とした国の特別定額給付金の対象とならない、4月28日から令和3年4月1日までに出生された方を対象に10万円を給付する新生児子育て応援特別給付金は、現在のところ23名が受給されています。

独自の支援策は町民の皆さんに効果的であったか、周知の仕方や制度改善の必要はどうか、どう検討されているのかとの御質問でございます。

まず、国の特別定額給付金、頑張ろう！南部町応援商品券及びプレミアム商品券などは、新型コロナウイルス感染症により冷え切った経済循環を加速させるため、町民全体が恩恵を受けるために行った施策でございます。

次に、コロナの影響を大きく受けていることが想定される飲食業等への支援となる頑張ろう飲食業応援緊急支援金や国の補助対象外となる事業者への南部町版持続化給付金、国のかさ上げ給付となる事業所家賃給付などは、事業継続できないという最悪の事態を招かないために行った施策であります。現在のところ、新型コロナウイルス感染症による明確な失業者数は確認できませんが、町内事業者の中では幸いにも廃業に至ったとの情報は得ていませんので、一定の効果はあったものと考えています。

また、広報につきましても、ホームページ、情報なんぶ、広報なんぶ、なんぶSANチャンネル文字放送等で周知を図ってきたところでもあります。

制度の改善につきましては、このたびは新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金ということもあり、スピード感を求められていたことから十分な制度設計を行うことができなかったこともあり、至らなかった点があったことは否めません。今後はこの反省点を糧に、より迅速で正確かつ効果的な施策実施につなげていく所存でございます。

次に、来年度の予算編成のこの時期に新年度予算にどう取り組んでいくかについての御質問にお答えいたします。

まず、国の予算編成の動向として政府が示す経済財政運営と改革の基本方針2020、骨太方針では、例年と内容が大きく異なり、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることを踏まえ、感染拡大への対応、国民の生命、生活、雇用、事業を守ることが重要な責務としています。そして、経済活動の段階的な引上げ、防災・減災、国土強靱化、新たな日常の実現など、今後の対応への方向性に重点が置かれた内容となっています。

現在、令和3年度の当初予算の編成作業を進めているところであり、当初予算編成を行うに当

たり定めた令和3年度当初予算編成の方針の中でも、国の予算編成の動向を注視し、感染拡大の防止、新たな日常の実現に向け対応していくこととしています。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により町税の大幅な減収が見込まれることに加え、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、社会保障関連経費の増大も見込まれます。感染リスクはゼロにならない以上、地域社会が直ちに元の姿に戻るとは考えにくく、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策を推進していく必要があると考えます。

歳入の面では、国からの依存財源に多くを頼っている本町において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源を有効に活用するためにも、国の動向を注視し、情報収集に努めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、当初予算編成作業として各課から提出された要求内容を取りまとめている段階であります。新年度予算に向けては、これまで実施してきた施策を検証し、その検証結果を十分に反映した上で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に加え、地域経済の活性化、さらに新たな日常の実現などの取り組むべき課題に効果的に対応するための施策を組み込んでいく必要があると考えます。

大項目2点目に、小規模経営農家に対する支援についての御質問を頂戴しています。

まず、農家数のこれまでの推移と現状をどのように把握されているのかについてお答えしてまいります。農家数の推移についてですが、農林水産省が本年11月27日に発表した2020年農林業センサスの速報値によりますと、本町における総農家戸数は922戸であり、2015年、これは平成27年ですが、1,103戸と比較し、181戸の減少となっています。県全体における総農家戸数は2万3,112戸であり、2015年の2万7,713戸と比較し、約4,000戸の減少となっていることから、本町にかかわらず県全体で農家戸数が減少傾向にあると思われ、その要因としては農業従事者の高齢化や後継者不足などによる離農が進んでいるのではないかと推察しております。

次に、現在の町の支援施策と活用状況についてお答えします。小規模経営農家と農家を対象とした本町の単独事業として、高収益作物の栽培に必要な機械設備、苗木などの購入費に対する支援を行う汗かく農業者支援事業や、農地の維持、改良、営農に用いる農業用大型機械の操作に必要な資格を取得するための費用や、農地、農業用施設の改良するための費用に対する支援を行うじげの職人支援事業があります。これらの支援事業については、トラクターの運転に必要な大型特殊免許取得費用の支援をはじめ、小規模農家で畑作により高収益作物の栽培を行う農家の皆様に活用をいただいております。令和元年度においては、ハウスの設置、セット動噴、乗用モア、プロ

ードキャスターといった機械導入、大型特殊免許の取得やため池、のり面、道路等の補修に活用いただいております。また、災害による農地、農業用水路の破損等に対して、事業費が40万円未満で国庫補助事業に該当しないものに対し、復旧費の85%の補助を行う農地等災害復旧事業を行っており、小規模な災害であっても、軽負担により復旧が可能となり、営農を継続いただけるよう支援しております。

最後に、水路の維持、農業施設の改修、ため池の維持管理にも大変な労力と費用が必要になっている、維持管理に対する大胆な支援対策をする考えはないかについてお答えをいたします。

現在、農業施策の改修事業は、まず国庫補助事業である農業水路等長寿命化・防災減災事業、農地耕作条件改善事業があり、いずれの事業も、事業費200万円以上で、かつ受益農業従事者数が2名以上での取組が原則となっています。本事業は高補助率となっていることから、農業従事者の負担はかなり軽くなる一方、一定の事業量と規模が必要となる上、採択時期等により実施までに時間を要することがあります。また、国事業の要件に該当しない場合には、県の補助事業としてしっかり守る農林基盤交付金事業がございます。こちらの事業は地元負担率は20%でございます。国及び県事業の要件から外れる小規模な改修の場合は、先ほども説明しましたじげの職人支援事業による改良事業も活用いただくことができます。また、現在も多くの集落で取り組んでいただいております多面的機能支払交付金の資源向上活動では、施設等の軽微な補修や、原則事業費が200万円以内の施設の補修及び更新を行うことが可能となっており、日々の地域における活動において点検、機能診断を行っていく中で、補修等が必要な施設について迅速な対応が可能となっております。本交付金については、活動対象面積に応じた交付金のため限度はありますが、地元負担がなく、非常に有効な対策の一つであると考えております。

以上のとおり様々な対応策がありますので、まずは現行制度を活用いただきながら考えてまいります。当然のことながら、地域の状況や改良等の内容、規模などにより、どのような事業が活用できるかなどについての御相談については、担当課が対応させていただきますので、まずはお気軽に相談いただきますよう、お願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。だらだら事業名言われたのでなかなかメモもできませんでしたが、私、今、町のホームページのほうから、新型コロナウイルス感染症に関する給付金・助成金情報についてというところで、出しております、ちょっ

とこの順で質問させていただきたいと思います。

この情報によりますと、1番目に国の制度であります特別定額給付金、1人10万円ずつってというのがまず載っております。私、今回は町単独の施策について質問していきたいと思いますので、国のはちょっと飛ばさせてもらいまして、先ほど答弁にもありましたけれども、子育て世帯への臨時特別給付金というのがあります。これは児童手当の受給者の方に、1人当たり1万円を給付する制度ということですが、これは、給付に該当された対象者の人は何人おられて、もう今は既に全て執行済みなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、該当する児童は1,263人、件数といたしましては、公務員以外の方については656件、1,128人に交付をしております。今回、公務員の方についても町のほうから給付をするということでしたので、公務員の方については71件、該当児童数135人の方に交付を終えております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 1,263人と135人ということでした。これ、全体からいいますと何%ぐらいになるんですかね。まだ残ってる方がいらっしゃるということですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。公務員以外の方につきましては、6月5日の時点で全ての方に交付をしております。公務員の方につきましては、9月中旬に申請をいただいて、10月の中旬の支払いが最終とするということで御案内をしております。申請いただいた方については全てお支払いを終えております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 分かりました。全て執行できるということで。大体こういった、個人さんから申請をするようなやり方でなくて、町のほうから該当者の方へ御案内して交付していく、こういう形のものは本当にスムーズに、全ての漏れがなく進むと思っております。十分に効果があった、効果的だったなというふうに思っています。

次に、頑張ろう！南部町応援商品券の配布事業というのがあります。これも先ほど答弁の中にあっただかと思いますが、これは1世帯当たり5,000円の商品券を全世帯に配付するっていう事業ですが、これにつきましてはいろいろ町民の皆さん御意見があったと思います。1世帯で5,000円というのと、5人世帯でも5,000円かっていう方もいらっしゃいますし、1人が幾らっ

ていうような、5,000円というように一律な出し方もあったないかっていうような声も聞きました。ほかの市町村でも、1人当たり幾らというようにやり方をされた町村があると聞いておりますが、今回この1世帯当たり幾ら、5,000円に判断された理由ってというのはどうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、こちらのほうの1世帯5,000円という判断をされたかっていう質問についてお答えさせていただきます。

こちらのほうが、これはまず第1次の臨時交付金、6月補正で計上させてもらった時点で、その時点で第2次補正というのは当然ないわけでございます。その時点であれば全員にお金を回すよりも、優先する施策ってというのがその他にもありました。そういった、特に困っている飲食業のほうもそうですし、それ以外のコロナに対する対策費もそうでありました。そういったところの財源の上限も含めて、1世帯当たり5,000円というところでやらせてもらったところですが、当然第2次補正等も来ましたんで、そういったところはプレミアム商品券とかそういったところでカバーをさせていただいたというふうに考えております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 分かりました。私も答えるときにはそういうふうに説明していきます。

先ほどの答弁にもありましたけれども、この商品券の有効期限が12月末までだということでした。もう12月も半ばになってまいります。先ほどの執行額ですか、利用額といいますか、何と言われましてかいな、換金額……（「換金」と呼ぶ者あり）ですね。まだ100%じゃなくて八十何%だったと思いますが、そういった方に使いそびれたわってというようなことがないように、ぜひとも早い時期に、防災無線などでもいいですけども、ぜひ広報してもらいたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。こちらのほうが、84.7%という率が、実際のところもう実際利用されているけど、その事業者さんがまだ商工会に持ち込んでいないというのがありますんで、数は多分これよりかもぐっと上がってくるとは思いますが、当然100%にはならないと思います。11月の情報なんぶでも上げさせてもらってますが、それでもより100%に近づけるためには、議員がおっしゃるとおり、防災無線等も含めたところでもう一度、12月末ということもありますので、ぜひ広報はさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ぜひとも皆さんに周知してもらいたいと思います。

次に、南部町版の持続化給付金というのがあります。これは先ほど町長のほうの答弁にもありましたけれども、国の持続化給付金の要件は減収50%以上ということですが、そこに満たない減収率のほうを南部町版でフォローしていくという事業だと思っております。ただ、この給付金ですけれども、予算されていた金額と今回補正予算で1,000万円の減額が出ています。これ、1,500万の予算をしといて1,000万円減額するっていうのは、非常に少ない、申請された人が少ないんじゃないかと思っております、予算の1割程度しか執行されていないことになるんじゃないかと思っております。

町長、初日の総括質疑の中で、この南部町版の持続化給付金が伸び悩んだのは、国の持続化給付金に申請された方が多かったのが理由だというふうにおっしゃられました。私、それだけのかなというふうに感じたんですが、町長、そのときの答弁の中でも、国への申請状況は商工会から資料をもらっているというふうなこともおっしゃられました。よろしければ国の申請をされた方の状況というのを教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。こちらのほう、国のほうの持続化給付金、この持続化給付金というのは窓口は一緒ではあるんですが、窓口というか取りまとめは経産省になるんですが、一応、相談窓口としましては農林水産省と経産省のほうに分かれてまして、農業関係のほうの数はちょっと把握してませんが、商工会のほうから、相談を受け、実際にしたんは、事業者の方61件であります。ただ、これは相談をした上での数になります。国の持続化給付金につきまして、実を言うと、ある町民の方に寄り添って私と田村課長と一緒にいったこともあるんですが、パソコンについて分かってる方であれば割と誰でも、そんなに煩雑な作業ではありません。ですので、御自分でやられてる方も多くいると思いますので、これだけで、この数が国の持続化給付金の給付件数ということにはならないということは御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 61件の方がということでありましたが、独自で申請された方もそれ以外にあるということだったと思います。商工会に相談して申請された方っていうのは、申請手続とかそういったことは商工会のほう関わってされているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 商工会のほうは、こういった支援につきまして、専門の方を毎週火曜日、金曜日、お招きして、併せてそこで手続の仕方とか、一緒にそこにあるパソコンを使ってやるような手ほどきをして支援をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 商工会のそういうサポートがされているということではありますが、戻りまして、南部町版の持続化給付金が少なかったというところが、確かに国の申請をされる、50%以上の減収の方はあると思いますが、結局、南部町版でいこうという方が、そういうパソコンの申請ですとか、そういうことがなかなか不慣れで、よう分からんしっていう方がおられたと思うんです。そういったところに、やっぱり町のほうも何らかの形が欲しかったなという気がするんです。

町のホームページを開いてみますと、この南部町版の持続化給付金の申請については、交付要綱をダウンロードして、添付書類を添えて企画政策課に提出してくださいということがあります。この1行ですね。さっき申し上げましたように、ちょっと要件がよう分からんし、自分は該当するのかせんのか分からんし、パソコンも苦手だし、そういうダウンロードってどうやってやるんかみたいな人がやっぱりいらっしゃったような気がします。やっぱりそうした方にパソコンのサポート、アシストをして、こういうふうにしてくださいねとか、そういうお手伝いをしてほしいなと思っていたんですが、今後もこういった申請業務ってというのがパソコンを使って起きてくると思いますが、今のものは1月の15日までですか、終わるようですけども、今後のこととして、そういう、町もパソコンの入力の仕方がなかなかっていうような方にもお手伝いしてあげたらどうかなって思うんですが、そういう窓口ってというか担当というか、そういうセクション、つくられる考えはありませんか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） これの手続について、まず南部町版の持続化給付金につきまして、実を言うと、これは商工会の会員さん宛てには商工会からも文書を出させてもらってます。手続については、先ほど申しましたように、火曜日、金曜日に来ていただければそういったものを支援するということになっています。ただし、どうしても商工会ではなくうちのほうでやるということになれば、セクションはつくらなくても、じかに対応して、企画政策課で対応できるものと踏まえてます。さきに述べた1名の町民の方も商工会でなく町の方についてという話がありましたので、そのときも実際に家に赴いて、いろいろ手続を手伝わさせていただいたというところでもあります。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 私、やり方をどうこうっていう詰めはしませんけれども、やっぱり町のほうもそういう相談に来られた方に、お困りの点はお手伝いをしていったり、紹介をしていったりということをぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの1,000万の減額の件ですけれども、この1,000万、コロナ対応臨時交付金、これはその後どうなるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、その使い道として南部町版の持続化給付金を行ってまいったところでございますが、このたびの補正で1,000万減額補正するといったところで、その1,000万は今後どうするのというような話だと思います。国の1次補正、2次補正合わせまして約3億7,000万、限度額が南部町のほうに来ております。実際その事業を行う上で、事業申請する上で、約4億2,000万の事業申請を行っておりますので、事業実績を加味しまして、より多く、限度額以上に事業申請を行っているところです。ですので、この1,000万につきましては、今回精査いたしまして、減額補正させていただいて、使い道のないものだというふうに思っていますので、減額をさせていただきました。

新たに、国の情報では、本日ですか、3次補正っていうのが見込まれて、1兆5,000億の追加補正があるというふうに聞いておりますので、それも合わせまして、1次補正、2次補正、3次補正、来ることにはなりますけれども、基本的には今年度限りのものでございまして、繰り越して使うこともできますので、その中でこの1,000万、本当に使えるもので新しく事業計画ができれば、そういったところに活用も可能かというふうに思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 繰越しをするということでしたのでちょっと安心しましたけれども、私に、不要になった交付金は返さないけんよっていうような情報を入れてくれた人がありまして、もったいない話だなというふうに思ったものですから、こうやって次年度への繰越しをして活用していくということですので、ぜひ、今後有効な支援策に活用していただきたいというふうに思います。

あと、この助成金情報の中にたくさんまだありまして、先ほど答弁にいただいたものも入っておりますが、南部町事業所家賃給付金、緊急見守り買物支援事業、地元食材を生かした移動販売事業補助金、頑張ろう、これはありましたですね。いろいろありました。全部聞いたら切り

がないので。ただ一つ、未来に使える南部町内飲食店応援チケットってというのがありましたが、これだけちょっとお聞きしたいんですが。チケットを買いに行ったらもう売り切れだったという声を聞きました。6月20日から発売されて、3日後の23日には既に完売した店舗が7店舗あったということです。これだけの皆さんが3日間で買い占められるような商品、これを販売枚数1,000冊というのは適当だったとお考えでしょうか、どう感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。未来に使える応援チケットについてお答えさせていただきます。こちらのほうは、予算を計上させた中で、まずどの飲食店がこれに乗ってきていただけるかっていうところも、計上したところでは不明確なところもありました。ですが、全ての飲食店を回り、使ってみないかと聞き取りを行った上で、使わないと言われた飲食店もありました、中には。その中で、うちは使うよっていうところがあるところに、こちらのほうを、じゃあ、こんだけの配分となりますのでお願いしますといったところでもありますんで、実を言うと、こんだけ早く売り切れるというのは想像はしていませんでした。ここまでの反響があるということとは。ただし、こちらについて、それなりの困っている飲食店に対してこれだけのチケットで、いわゆる御飯を食べていただくってところの小さいところの支援であります、それなりの一定の役割は果たしたというふうに感じていますので、こちらのほうは追加での発行ということではなかったということになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） もちろん成果が出ておるわけですね、こういうふうにはあっと売れたわけですので、非常に好評だったというふうに感じています。

ただ、情報の関係で、これは6月20日から販売しますっていう情報ですが、町から出された情報なんぶ6月18日号でのお知らせがあったわけですが、實際上、その販売開始の20日までに、それぞれの家庭に回覧板という形で回っていなかったんで、売り切れになっとったというケースがあったというふうに聞いています。私もそば屋のほうにちょっと買いに行ったんですが、もう既に売り切れですわっていうことでして、私もその買われなかった一人です、こういった周知のやり方、もっと早くされればよかったのになというふうにちょっと私も歯がゆい気がしたもんですが、この辺どうですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど企画監が述べたところもあるんですけども、ちょうど時期的に、緊急事態宣言が出ていた状況などもあって、本当に飲食店の方々が、

誰もお客が来ないよという中で、かなりスピード感を求められたというところがあります。その中で、飲食店の方々が幾らの冊数なら自分のところの営業努力で頑張っって売るといいうところ配布した券という具合になりました。そこら辺のスピード感を求められたという部分も含めて、十分な制度設計ができずに、周知の方法も十分ではなかったというところは非常に今回反省をしているところでございます。議員おっしゃられるとおり、役場のほうにも行ったけど買えれんかったがなということでもかなり苦情はいただきました。ただ、実際、飲食店の方々がその日に入のお金という部分で、何とかすぐにでも売ってお金にあげたいといいうところのスピード感をちょっと重視したものでございましたので、本当に買ったかっという町民の方々の期待にええられるよう、今後の制度設計は十分に行っていきたいといいう具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） スピード感もありましたでしょうから、しつこくは申しませんけれども、やっぱり情報を早く出す、教えてあげるっていいうことも、ぜひ遅延のないようにお願いしたいと思います。

あとは、先ほどまでいろいろな町単独の事業の実績を聞かせてもらいましたけれども、今年度まだ3月までに時間がありますが、今年度のそいういった支援施策のメニューっていいうのは、これで終わりなんですか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 私のほうからは商工関係についての話にどうしてもなってしまうんですが、この3次補正が来るということでも、3次補正の多分用途といいうのはある程度国のほうが出してくれると思います。そいういった意味で、今町として何をすべきかといいうところを考えて行っまいりますので、今この場でこいういった、また新たな支援策を設けるっていいうのは、担当課としてはちょっと即答はしかねるところであります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長、今まで状況や実績や、今までやってこられた町単独の支援施策といいうものの現状を担当課からも聞いておられると思いますけれども、そいうことを町長なりに検証されて、これからの町の単独支援策っていいうものはどういいうものをお考えなのか、いま一度お聞かせください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今議員から言われたとおり、おっしゃるとおりでございます。非常にスピーディーに対応してくれたと思います。職員は。しかし、あまりにも対

応を急いだがために、十分に住民の皆さんにその思いが伝わらなかったところは、これは大変、町長としても反省せんといけんなと思っております。私も行ったときにはもうチケットありませんでした。そういうお声もたくさん聞いていますので、こういうところは十分注意しなくてはいけないと思っておりますが、まずは、この約数か月前、夏前の全くの緊急事態の中で、飲食業を中心にもう廃業されるんじゃないかというぐらいに追い詰められた状況がございました。私もできる限り飲食業の状態を聞いて回りましたが、誰もお客が来ない、特に夜、お酒を飲みに来ないと、夜お酒を飲みに来ないということは飲食業にとって非常に大きなダメージになるわけです。ぎりぎりまで、職員には酒飲みに行けというぐらいに言ったぐらい、不謹慎かもしれませんが、大都市部とこの町内の、この里山の中の環境は違うというところ、大見え切って言ってまじたけども、そうも言ってもらえない状況が来たり、また引いたり、来たり引いたり繰り返しています。今また第三波で、これから飲食業、特に地方部への飲食業の波及は十分予想なくちゃいけない時期だろうと思っております。

したがって、私どもも気を緩めることなく、特にコロナが来ますと、医療関係の従事者はもとより、福祉の関係、保育士、さらにはこういう商売としての影響を受ける飲食等、大きな影響が出ることを常に意識しながら対応してかなくちゃいけないと思っております。その分につきましては今ある予算をかき集めてでも、または補正を組んででも対応を急がなくちゃいけないと思っております。その場合に、やはり同じように、意図としない、狙いが少し外れたりということもあるかもしれませんが、まずは一番困っておられる方、特に廃業だとか、仕事がなく収入がないということだけは避けなくてはいけないと思っておりますので、そういうところの、今言われました、情報の、広報の在り方等も含めて、しっかりと対応するように、もう一度かぶとの緒を締めて、しっかりと対応を考えたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） ぜひそういう方向で施策を考えて、実行に移してもらいたいと思います。

私、町独自のこういった支援施策は国の施策と違って、もっともときめ細かい、住民に寄り添った支援じゃないかというふうに思っています。先ほど町長も本当に困ってる人に支援していくんだというふうにおっしゃられました。これから第三波の影響が地方にもじわじわ、ボディーブローのように迫ってくると思います。まだまだ続くんじゃないかというふうに思いますので、先ほども言いましたけれども、本当に困ってる方、必要された方やパソコンの申請のサポート、そういったところを、町民さんに寄り添ったところで、町独自の支援なり関わり方、そういうも

のをぜひ進めてもらいたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、大きい項目の小規模経営農家に対する支援についての質問をさせていただきます。

農家数のことをお伺いしました。これ、5年間で181戸が減少したというふうに言われたと思います。これは毎年30戸から40戸の農家が離農されているというふうな数字になると思います。その離農された方の農地がどうなっているのかっていうのはなかなか把握しにくいところだと思いますけれども、町長にお聞きしたいんですが、こういった30戸、40戸というのが毎年離農、廃業される、そういう農地も出てくる、こういったことを踏まえて、これから先、5年、10年後の描いておられるイメージというのをお聞きしたいんですが、これ、平野部と中山間地とまた違った展望、イメージになるんかと思いますが、その辺、町長、どういうふうなイメージをお持ちでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全く議員のおっしゃるとおりだと思います。つい先頃まで、日本の農家は200万人と言っていたのが、あっという間に140万人だったですかね、急激な減少を迎えています。町内でもこうやって減少してるこの実態は、私は高齢化、後継者不足という具合に単純に言いましたけれども、多くの平野部では集団化が進んだために、農地を有能なそういう集団に委ねてるという実態もあろうと思ってます。そういう意味で、農地を維持するという機能は平野部のほうでは守られていると思います。しかし、一方で、南さいはくのほうでは、集団化というのは地形的に非常に厳しい状況にあることは言うまでもありません。集団化率でいいますと、南さいはくはまだ4ヘクタールという数字が出ております。201ヘクタールのうちの4ヘクタール、1.99%です。ですから、この部分についての対応というのは全く別の施策が必要だろうと思っています。施政方針の中でも、施政方針というか、で申し上げましたけれども、山間地農業というのはやはりもっと行政のほうもしっかりと入りながら、どうやって有益な作物を、どうやって高付加価値で売っていくのかということに入り込まない限り、他の平野部の経済作物と比較して、同じような対応であっては農地は守れないという具合に思っています。ふるさと納税の商品に米を使うことにも、町は本気で取り組まなくちゃいけないと思います。今まで、それは個人の思いがあればやっていたということであっては、いつも言ってますけれども、1俵1万8,000円が私は米価のラインだと思ってますので、そのラインさえ守れば農業は続けていただけるのであれば、そういう施策に行政も入らなくちゃいけません。それから、それを有益に販売する組織というものも必要でしょう。現在、地域商社という声も上がってますので、南さいはくのほうでは、そういうものを有効に利用しながら、またそれを支援しながら、

山間部分の農業を守っていきたい、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） おっしゃるとおり、平野部の集団化だとか組織化だとかっていうことと、やっぱり中山間地ではなかなかそういうことが困難な条件だと思っています。先ほど聞きました補助事業の中でも、そういうのを活用されてるんでしょうけれども、どうしても個人で中山間地の農地を維持していくっていうのはもう限界があるんじゃないかというふうに思っています。集落営農組織がないようなところは、そういった個人さんは一部の作業でも委託に出して何とか維持されているっていうのが現状だと思います。

そこで頑張ってもらっているのが、農業振興公社が担っておられるんじゃないかというふうに私想像しておりますが、公社の受益面積と受けておられる戸数っていうのがわかりますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。公社の受託面積っていうことですかね、はい。

今年度の実績にはなりますけれども、田植に関しましては、受託された方が約20名で約5500アール、それから、稲刈りに関しましては約40名の方が受託されて、面積でいいますと約1,020アールですけれども、の受託を公社のほうが行っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 中山間地の農地っていうのは圃場の面積も小さくて、なかなか受託された公社のほうも大変だと思いますが、先ほど聞きました、田植でも550アール、稲刈りが1,020アールっていうようなものを受託して、農家さんの農地の維持管理っていうものにお手伝いをされてるということで現状が守られてるというふうに感じます。

町長がおっしゃられたような中山間地の谷筋みたいなところで、集団化だの大規模農業だのっていうのはなかなか本当に進まないと思いますが、そういう方向にもいずれは行かないけんとは思いますが、まだまだ一遍にはそういう方向にはならないと私は思ってます。私は、そういった、平野部でもですけれども、1町歩以下の小規模農家はほとんどが赤字じゃないかなというふうに思っています。うちも3反くぼしか、3反二くぼでやってますけど、もう絶対赤字です。そういうふうな状況ですけれども、農地を先代から受け継いで、やめたっちゃうわけにはならないわけですから、先ほどのような作業の一部委託とか出されて、継続されているという方がたくさんおられると思います。赤字であってもそういう形で維持されているんですから、補助金のことばかり私言っただけで申し訳ないんですが、そういった委託料まで払って、赤字でもあって農地の

維持をしていただいている農家の皆さんに、そういう小規模な農家の皆さんに、委託に出された料金の幾らかでも補助してあげたらどうかというふうな三鴨案も持っておりますし、そういう圃場の小さい機械が入りにくいようなところでも受けてやっておられる農業振興公社についても、何らかの支援をしていったらどうかというふうに考えたりもするんですが、そういうちょっととっぴかかもしれませんけれども、斬新な補助制度っていうのは考えつかれませんか、できませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農業の一番の課題は、次の時代の中で農地を農地として守れるかということだろうと思っております。戦前からずっと続いて、農地解放によってそれまでの小作が全て農地を持って農家として自立したということは大変な評価がありますけれども、残念ながらそれがまた今、集団化を目指さなければ次の世代に引き継げない状態があります。いわゆる後継者が不在中で、この農地を守り続けるというのはどう考えていくのかということだろうと思っております。何とか地域で集落で、みんなで守りながらその地域の農業を守ろうよということで、今進んできてますが、三鴨議員がおっしゃるように山間地等の問題もあります。その問題もありますし、平野部であっても谷筋に入っていけば非常に耕作が難しい。さらに、ため池等の維持管理にも四苦八苦されてます、私もその一人です。そういう部分で一番大事なのは、次の世代にどうやって優良な農地を残すのかということ考えた場合に、もう少し地域の中で皆さんがその農地を守るための資源というものが必要だろうと思っております。

先日、私、農水省に要望したときに、今、防災・減災の問題が非常に叫ばれています。既にもうダムをじゃんじゃん造っていくということに対して、多大なお金とそれからその効果と、さらには犠牲というんですかね、集落全部を、そういうことに対応が非常に難しくなっている。堤防を幾ら高くしてもそれを上回るような洪水が出る。であれば今の農地の中に、農地にもう一度ダムのように水をためて、もう一度水をためる、農家は水をもう一回ためるけれども、それに対する何ていうんですか、御褒美という直接支払いというんですか、そういう制度ができないものかという話をしました。国のほうもそういうことをどうも考えてるようでして、今検討中だということをおっしゃっています。

池についても同じです。私も近くの池の管理者になってはいますが、一番水が要るときに私も防災無線で池の水を抜いてくれと言いますが、池の水を抜いて雨が降らなかったときには、農家は干上がってしまいます。農地が干上がる、そんなことを無理やりお願いする町長の私の気持ちも非常に矛盾を感じてはいますが、それに対しても補償すべきだと思います。そうしな

ければ池の水を抜いてそう対応することはない、できないと。これについても、やはり国のほうも考えてるようです。このように、いわゆる今日本が取り巻く課題について、農家がまだまだやれること、農地が持つ可能性、多面性っていうのはまだまだ発揮できることがあろうと思います。そういうものを地域にお金として落とす、そのことによって集団の維持や、さらには農地を守ったり、先ほど三鴨議員がおっしゃったような水路の維持管理にはどうしてもお金がかかります。そういうことに有効に利用するような施策をこれからもしっかりと要望していきたい。町長の小手先で日本の農業を守るということは非常に難しい時代に来てると思いますので、答弁にはならないかもしれませんが、そういう直接支払いをもっと、強力な直接支払いの創生というものを町村会を通しながらしっかりと要望していきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） そういった水路やそういった農業施設は多面的や直接支払いで取り組んでいくということですが、ため池の話が出ました。ため池の維持管理についても本当に膨大な労力がかかっています。私、そういったところを防災の観点から支援ができないかなと思っています。実際に私の近くですけれども、五、六年前までは農家の方が何人かで草刈りなんかもしておられたため池なんですけれども、その後、受益者が1人になってしまってもうできないということだったので、引き続いてその自治会、区の役員で草刈りなんかをしてきましたけれども、もうそれもかなわんわということで、今はシルバー人材センターに委託料を払って区のほうが面倒を見てます、維持管理をしています。それは農業用のため池ということじゃなくて、その下流域におられる住民の皆さんの、区民の皆さんの防災のためだという理由で、自治会や区のほうから費用を出しています。そういったように、実際にもう受益者が1人になって維持管理ができない、委託料を払ってでも維持管理せないけん、そういうようなところ、福里の上流に福里池もありますが、これも今委託料を支払ってやっておられます。もっと寺内側に行ってもそれぞれのため池は地域の皆さんやそういう方が維持管理をやっておられます。草刈りにしても余水吐けの清掃にしても、大変な労力がかかっていますし、費用もかかっています。これを何とか防災の観点からでも、御支援いただくようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全く同感です。重要ため池が県下の中で一番多くあるのが南部町です。そのぐらい先人たちは水に苦しんだ地域に私たち住んでると思います。しかし、先ほどから農業の問題でこの管理は非常に厳しくなっている。この防災上重要だといったため池は、今ボーリング調査をしながら、国のほうが防災・減災対策の中でどう対応していくのか

ということを検討していきますが、時限立法のために私は今の調子でやっていたんでは1つか2つの池の改修で終わってしまう、もっと合理的に、もっとシンプルに、スピード感を持ってやるような仕掛けをしてほしいということを行いましたけれども、結局、地震で壊れたらいけないとか、そういうことを検討していけば、どうしても1か所に対する工事は大きくなる。先ほど言われましたように、池の命である余水吐けをきちんと管理をできるような格好にしたり、のみを、蓋をきちんとできるような、上から操作がしやすいようにするだけで、本当は所有者の皆さんはそれで満足なんですけども、国はなかなか頑固でして、そういうことでは防災・減災にならないという具合にこの前も言っていました。この辺りのところの価値観だとか現場感がないのが非常に悔しい思いをしていますけれども、ぜひ池の問題に対しても取り組みたいと思います。1戸になってしまったものの安全対策については、これは防災の対策として町のほうで開削なり取壊しの安全性のためにそういう対応はしたいと思いますので、あえて不安定な状態の中で管理をされずに、そういう池は下流部には安全上、開削を防災上で進めたいと思いますので、ぜひ担当課、担当課はどこだった。（発言する者あり）産業課がやっておる、産業課がやっているということですので、ぜひお問い合わせいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 国の防災の観点ではそうだという話を聞きましたけれども、もっと単純に町独自でも、何らかの形で取っかかりをつけていただくってというようなこともぜひお願いしたいと思います。

最後にですけれども、年々米の価格は下がってまいりますし、高齢化と後継者不足によって、先ほど来ありました、離農される農家は今後もどんどん増えていくんだろうとっております。町長も施政方針の中で、地域を守る農家を支援してまいりますっていうふうにおっしゃっております。農家への支援と農地を受け入れる公社や法人や団体、集落組織にもしっかりした体制支援をお願いしたいと思っていますので、ぜひため池のこともありますし、そういったことを、まだ来年度の予算編成の最中かと思っておりますけれども、取っかかりの何か施策でもやってもらいたいなというふうに思っています。最後に町長に、農家の皆さんがやる気や元気が出るような意気込みを聞かせていただきたいと思います。これで私の質問を終わりますので、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域政策と経済政策の中で、農政が非常に厳しい状況を迎えていることは十分承知しております。私も農家の長男坊ですので、つい先日まで9反の

農地をやっておりました。今あまりにも早朝からするのはかわいそうだということで、地域の皆さんのお世話になっています。したがって、農地を出して水路や、そういう施設の管理と一緒にお手伝いする立場に変わりました。農家はやはり皆さんで力を合わせてやらなければ、水路や農道や池は守れません。そのためのやはり政策というのは一定必要だろうと思っておりますが、問題は誰が次の世代にその農地をやっていくのかということだろうと思っております。

山間部のお話もいただきました。土地改良の観点から、本当にもうこれは農地として無理だといったところには、木を植えてバイオマスチップにしようということも話し合ってきてます。県のほうに相談しましたところ、コウヨウザンだとかチャンチンモドキだとかセンダンだとか柳類というものは成長が早くて、バイオマス資源としての有効性があるだろうと。農道として10輪が入り込むような農地があって、きちんとその区画が管理されたところに、ヘクタール当たり15なり20立米が早期に樹木となって、バイオマスチップとして販売できるような可能性もあるだろうという具合に思います。私は非常に農地を、米を作った農地に木植えるなんて罰当たりなとは思いますが、いよいよ本当にこの先できないとなればそういう選択も必要だろうと思えますし、町行政もそれに支援しなくちゃいけない時代も来るかもしれません。いろいろな対応、いろいろな方策をかみ合わせながら、農地を守り集落を守る、そんな政策に努力したいと思っております。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は10時30分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。（「頑張れよ」と呼ぶ者あり）

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。議長から許可が出ましたので、壇上からの質問をさせていただきます。

1点目、国連家族農業とコロナ禍の農業対策について。家族農業10年を定めた国連決議、2017年12月、これは家族農業が飢餓と貧困をなくし、環境と生物多様性を保全する上で重要な役割を果たしていることを強調し、世界の食料生産の80%以上を担う家族農業の重要性と役割に光を当てています。これを受けて国連は2019年から国連家族農業10年をスタートさせ、2028年までに飢餓と貧困の克服を目指すとし、持続可能な社会のために家族農業の役割を再評価し、各国に農業の政策転換を求めています。

国内農業は、現在、食料自給率はカロリーベースで37%、穀物自給率は28%、そしてこの10年で基幹的農業従事者は65万人減少し140.4万人に。3人に1人は離農をしています。現在頑張っている人の平均年齢は67.0歳、これは2019年現在です。販売農家戸数も50万戸減少し113万戸になり、農作物の作付面積は田畑合計で402万ヘクタール、過去最低を更新しています。それだけにコロナ禍で米価の暴落をはじめ、牛肉価格の低迷など農畜産物価格の低迷が長期化すれば相当の離農者や経営破綻が起きることや、それに伴う荒廃農地の増加が予想されます。

1つ、国連で決議された家族農業について町長の考えを問います。

2つ、コロナ禍等による米の今年度産米価暴落が予想される。このときは予想されると書いておりましたが、現在、実際幾つかの品種において暴落している品種があります。南部町としての対策を問います。

3番目、高収益作物次期作支援交付金に対し、南部町としてどのような対応を取っているのか。

4番目、持続化給付金についてほぼ全ての農家が対象になることを広く広報し、積極的な支援をすることを求めます。

2番目、水道料金について9月議会に引き続き質問をいたします。1点目、令和2年度以降の修繕工事の計画について、計画地区と予算について問います。2つ目、太陽光発電の売電予定について、期間と金額、これを問います。3点目、水道料金の値下げを求めるものです。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、国連で決議した家族農業について町長の考えを問うという御質問でございます。家族農業とは、農地の管理から運営までを1戸の農家で営んでいる農家、農業と定義されています。議員に御案内いただきましたように、2017年の国連総会において、食料の安全保障確保と貧困撲滅に大きな役割を果たしている家族農業について、2019年から2028年を家族農業の10年と決めました。国はこれを受け、食料・農業・農村基本法に基づき、家族農業経営の活性化

を図るため、様々な施策を講じており、農業経営基盤強化資金、スーパーL資金ですね、産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農業人材力強化総合支援事業など、多様な事業が推進されています。本町においても、これら国が講じる様々な施策を最大限に活用してまいりたいと考えます。

次に、コロナ禍等による米の今年度産米価暴落が予想される、もうなってるという御表現でございました。南部町としての対策を問うについてお答えをしております。米の概算金単価は、当該年産の販売取引が成立した上で設定されるものでございます。JA鳥取西部に確認したところ、令和2年産のJA米概算金単価への影響は僅かなものであり、米価暴落には至らないと聞いております。また、直接販売をされている生産者からは、JAの概算金単価を水準に取引をしているので、経費等を考慮しても、それ以上の売上げが期待できると聞いております。しかしながら、コロナ禍の終わりが見えない中で、事業者等への供給量の落ち込みによる米の需要調整が大変厳しくなっていることが予想されます。関係機関等と連携しながら今後の対応をしてまいりたいと考えています。

次に、高収益作物次期作支援交付金に対し、南部町としてどのような対応を取っているのかについてお答えをいたします。新型コロナウイルスの蔓延化における営農活動継続の支援策として、国が本年4月30日に高収益作物次期作支援交付金を創設しました。この交付金は、コロナ禍における活動自粛などで販売が減少する生産者の活動継続を奨励するもので、本年2月から4月に販売実績のある農業者を対象に、水稲を除く高収益作物、これは野菜、花卉、花です。などの作付面積に応じて交付金を交付するというもので、国が生産団体等を対象として公募し、本県では鳥取県農業再生協議会が実施主体となり推進することとなりました。当初はコロナ禍の影響の有無にかかわらず、事業を活用するよう国や県が取組を推進していましたので、本町においても8月上旬に2日間で計8回の説明会を開催の上、募集を募り、35名に申請いただきました。しかしながら、10月中旬に国は急遽、制度運用見直しを行い、当初予定していた交付金の対象範囲を大幅に狭め、交付額をコロナの影響による減収額を上限とする要件を新たに付加しました。これにより本町においては、交付見込み金が減少することとなりました。既に応募いただいた申請者に対し、11月上旬に説明会を開催し、中国四国農政局から直接説明をしていただいたところです。さらに、交付金を財源に機械等を既に導入された生産者を対象に、それら投資にかかる追加支援がその後発表され、現在これに関し集約中の状況でございます。

次に、持続化給付金についてはほぼ全ての農家が対象になることを広く広報し、積極的な支援を求めるについての御質問にお答えをしております。まず、議員のおっしゃられるほど

全ての農家が対象になるというのは、こういった根拠資料を用いての発言か把握しかねますが、このコロナ禍の影響においても、私はほぼ全ての農家が対象になるとの認識はございません。多くの皆さんがコロナの影響を受けてますけれども、この事業の対象になるのは一定の基準があると、このように認識しております。本給付金の対象となる減少幅の算出は、白色申告の場合は前年度総収入を12か月で平準化した上で、対前年同月費50%以上の減少は本給付金の対象となりますが、その大前提として新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが条件と記載されています。南部町のほぼ全ての農家が新型コロナによって50%以上減収している認識は、私は現状のところございません。したがって、ほぼ全ての農家が対象となるとは認識できないということでございます。広報につきましては、経済産業省ホームページ、農林水産省ホームページのほか、南部町のホームページ、広報なんぶ、情報なんぶ等で周知を図ってるところでございます。

水道料金についてでございます。令和2年度以降の修繕工事の計画についてお答えをしております。老朽管更新については、耐用年数、使用管の種類、そして本管漏水の頻度を基に、更新地区や順位を設定しております。計画といたしましては、1地区おおよそ3から5年を想定しており、令和4年度までに円山地区、令和5年から令和9年にかけて東西町地区、その後、天萬地区の順で更新を予定しております。また、老朽管更新の優先地区に関しては、漏水等の状況を考慮し、計画を見直ししながら進めてまいりたいと考えております。更新費につきましては、年間5,000万円の更新工事を見込んでおり、当面は全額企業債での対応となりますが、今後の資金の状況によっては、企業債の発行割合を下げ償還利息を抑えるなどの経費の削減、縮減を検討しながら計画を進めてまいります。

次に、太陽光発電の売電予定期間と金額についてでございます。鶴田地区にある大規模太陽光発電施設による売電期間は、平成26年4月から始まり、令和16年5月計量日の前日までの20年間となっております。売電単価は40キロワットアワーであり、契約時に想定した売電価格は、消費税8%で年間5,832万円を見込んでおります。

次に、水道料金の値下げを求めるとの御質問についてお答えいたします。これまでの議会の場でも申し上げましたとおり、将来において給水人口は減少し、経常に必要な料金収入も減っていく予測の中で、老朽施設の更新などにかかる費用は増加していき、経営はより厳しい状態になってまいります。また、施設更新をこれ以上先送りにしてしまいますと、将来世代に健全な水道事業を引き継げなくなることから、施設更新の計画実施は不可欠なものであり、水道料金の値下げは考えておりません。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。まず、一番最初の家族農業に対する陶山町長の考え方をお聞きしました。今の陶山町長の発言ですが、現在、国は家族農業を推進しているというふうに考えられているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私が聞いております農水省のホームページ、さらには担当課の意見の中でも、日本の家族農業比率は97.6%、EUが96.2%、アメリカは98.7%、いわゆる世界の中での家族農業の占める割合が非常に大きい。その中で、日本は10か年計画を組みながら、先ほど申しました事業の遂行をしていくんだということを申しております。この規模が問題で多分、加藤議員がおっしゃられるのと、日本の農水省、またこの補助事業の与えられた規模、三鴨議員が今、先ほどこの壇上の中で議論をしたあの内容と全く同じ点だろうと思ってます。簡単に話せば、国連が言っている家族農業の規模からすれば非常に大きい農業、農業を一貫して家族の中でやる規模が大きいから、日本の中でその一貫してやる農家の規模というのは小さい。したがって、その中のギャップの中で今の制度、資金を言えば、南部町で言えば、何ていうんですか、専業で家族で農業をしておられる、そういう方々が事業の対象になるというところがあるんじゃないかと、こう思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） そのところが少し考えが食い違ってると思います。確かに家族農業といった場合、単純に一家で1つの農耕地を、自分の土地を農耕していく、それが家族農業っていうふうに考えられておりますけれども、日本においては集落営農、これも家族農業のほうに入る。そういうふうに考えておりますが、いかがでしょうか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 日本の家族農業、97.5%ですか、97.6%ですか、当然それも入ってるだろうと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ただ、現在この考え方でそのまま行った場合、現在、国が進めようとしている家族農業っていうのは、あくまでも集団営農、集落営農化を進めているっていうのがそれが物すごく顕在化しております。世界的に考えた場合、家族農業っていうのは集落営農も含めた上での家族農業っていう形を取っておりますけれども、しかしながら、世界的に考えた場

合、特にアメリカ、オーストラリアでやっている大規模農業、これは現在、家族農業っていう考え方には入っておりません。それというのも、これが、これらの大規模農業が最終的には持続可能農業につながらないっていうことがあるからです。特に国連が家族農業っていうのを上げている一番大きな問題は、SDGs、これらの中に仮に農業を入れた場合、大型農業、特にアメリカとかああいったところでやっている大型農業を入れることは持続化につながらない、これがあるからです。特に一番大きく問題になっているのは、アメリカでやってる大規模農業、直径400メートルの円をつくって耕地をつくるっていうやり方ですけども、これ基本的に水を、地下水をくみ上げてやっています。現在これをやったために、地下にある水の地下水の含有量が3分の1減っているっていうふうな報告があります。これ続けた場合、農業の持続化につながらないっていうふうに考えられています。現在、世界的な中で考えた場合、家族農業っていうのは、この大きな家族農業を否定する上で、それ以外の部分で必要になってくる。特に日本の場合、陶山町長も言われてますけれども、後継者を残すためにも集落営農化、これが現在必要なところになってきています。そういったことを踏まえた上で、現在、国が進めようとしている農業、これと現在国が進めようとしている農作物の輸入、ちょっと話が分れますけれども、これ最終的には、この部分を考えなければ日本の中で家族農業が続けられなくなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。日本の農業の続けられる、続けられないということについて議論をするのであれば、よく言われますカロリーベースの問題があらうと思っております。カロリーベースは確かに厳しい状況にあります、金額ベースであれば66%ですか、約70%です。例えば日本の優良と言われる卵であっても、カロリーベースで言えば、あの飼料等がほとんど輸入に頼ってるということもあって、10%前後じゃなかったですかね。しかし、価格ベースで言えば99.98だとか、ああいう数字になってると思います。このように、実態として私たちの暮らしの中で日本の農業はよく頑張ってると思っております。そのベースになってるのが、地域の中で、今、南部町のこの里地や里山を維持管理している農家であるということに、私はそれを否定するものでは全くありません。家族農業として集団を維持する、地域を守る、そういう意味で集落営農であったり、または、集落営農に近い形でこの南部町の地域を守っていただいている実態を私も見ていますし、知っています。その中と、一つ一つの農家を個別分離した、そういうものっていうのは、地域政策に安易になじまないと思っております。これはまた別のところで、経済政策での支援、その方々が経済政策で行くんだということであれば、その経済政策での支援、

先ほど言いましたような、国の政策等のお金等を使いながらの経済的支援。私は一貫して先ほどからの三鴨議員とも一緒になって、今の課題というのは、地域政策として町が行政として将来の南部町農業をどう考えていくのか、それを考えたときに、次世代を守るためには、農地を次の世代に渡すためには、一定の集落単位や法人単位でその地域丸ごとを守っていくような体制、農家はやめたんだけれども、農家は自分ところは田植もしないし、お米を自分の米は食べないけれども、自分の土地は確かにそこにある方々が水路の維持管理や農道の管理や、そういうもの、池の管理や、そういうものを一緒になって、地域の農業、景観、それを守るためにやっていく、そのための支援として何ができるのかっていうことが大事なんだろうと思っています。そうしなければ、地域の農業が守れない、このように私は思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今、陶山町長の言われたこと、私も全く賛成ですし、実際、現状では集落営農とか集団営農を続けなければ、結局、土地を放してしまわなければならない。実際のところ自分でできないので、ほかの方に頼まなければならない、そういった方がいっぱいいらっしゃいますし、私も含めて私の集落でもおられます。実際の問題そうだと思いますし、その部分では間違いなく陶山町長と意見は同じです。ただ、陶山町長のほうが効率的な農業のことを言われるのかなと思ってたもので、その辺りについてちょっと意見を聞きたかったものですから、これについては現状では陶山町長のところと意見は全く同じです。

2番目ですけれども、米価暴落のところの話になるんですが、鳥取県のほうではコロナ禍において影響は出てないという評価があるっていうふうに陶山町長も言われました。実際のところ全国的に見た場合、幾つかの銘柄においては、1,000円から2,000円下がってる銘柄もあります。これ、お米に関してです。

それと、今回何度も話してきましたけれども、今年の3月の時点で新型コロナ感染の拡大に伴い、外食産業、旅行業、これが大打撃を受けました。その結果、農林水産省は今年の6月の時点で、米の在庫が大きく、昨年度、19年度産の米の在庫が大きく残るだろうっていうことを予想しました。その結果、後で出てくる持続化給付金の話になるんですけれども、先ほど陶山町長、三鴨議員の質問のところで、お米の単価1万8,000円ないとやっていけないっていうふうにおっしゃいました。これ、9月議会の私の質問のときも同じく1万8,000円っていうこの金額のことを言われました。現在、お米を作っている農家で1万8,000円で売っているところがありますか。そもそもお米を作っている農家、特に兼業でされている方というのは、赤字でやっていくのが前提になってます。確かに昨年と今年を比べた場合、コロナに対して影響は出てい

ないっていう言い方はあるかもしれませんが、そもそも立ち位置が違って。赤字でやってるっていうのが現状です。その中で今回、鳥取県においては200円から400円の下げ幅だったと思います。この下げ幅50%っていう金額には到底なり得ませんけれども、もともと赤字でやっている中でこの金額が下がるっていうのは、これ大変な数字じゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。200円、300円といえども価格は落ちてるわけですから、影響は全くないとは言えません。これはコロナの問題ではなくて、西部農協が価格を落としたということだろうと思ってます。その背景には、やはり議員と昨年一緒に行ったあの大規模な北海道の農業、水田があると思います。20年、30年前に北海道は米なんか作れるようなところではなかったですけども、今年は北海道の大豊作、さらには九州の大不作、中国地方もあまりいい数字じゃなかったという具合に思っています。あのようなその農地の、さらにはゆめぴりかって言いましたっけ、非常に優良な米ができたというようなことが競争力のバランスを崩してきているということだろうと思ってます。米の価格については、大規模でやられる方と、それから先ほども言ったように、非常に狭隘な狭い、作業効率の悪い、南さいはく地域でやる農業を、私は同じ土壌ではできないと思ってます。法人経営をそこでやれということは難しいわけですから、先ほども言いましたように、農地を守るためには特段の努力、そのための支援ということは別で考えなくてはなりませんけれども、農地としての一定の範囲がある部分、今現在、30%以上の法人、または集落営農が進んでいる地域もあります。そういうところを何が問題があって、今後どうすればもっと合理的に農業が進められるのか、次の世代に農地を守るためにもそういう努力を続けていかなければならないと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。中山間地における農業の在り方、今、陶山町長がおっしゃったんですが、私が言いたかったのはその前のコロナ禍の影響の部分でして、今回、農林水産省は3月の時点で6月末で19年度産のお米の在庫が多分50万トンになるだろうっていうふうに試算してました。実際のところ、現在30万トンぐらいで済むのではないかという試算に変わっています。それで当初は北海道で作っている作付面積分、これを丸々やめなければ来年の在庫が、本年度産のお米のだぶつきが調整できないだろう、そういうふうに言っていました。ところが若干下がったことから、北海道ではなくて、福島県分ぐらいの作付面積の減少で済むのではないかっていうふうに言っています。今回、コロナのほうの影響でお米で下がったのではないというふうに陶山町長、言われましたけれども、実際問題、農協も試算で農協がとにかくお米の

金額下げたのは、明らかに今年の19年度産の在庫がだぶつくのが見えてたので、それで金額下げてきたんだと思います。そして、さらに来年度作付面積が、またこれが減らされるっていうふうにもう試算が出てます。このままでいくと、今年の20年度産のお米の買取り価格が下がり、そして来年は作付面積が減りっていう、お米を作ってる農家にとってはダブルパンチです。こういうことがあるんです。これ、明らかにコロナの影響ではないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今年の作付影響が農家に全くないという考えは、私はありません、価格はね。影響が全くないというわけではありませんし、さらにさっき言われましたように、来年の作付、それから来年の米価については、十分慎重に対応しなくちゃいけませんし、行政としても、その情報収集をしっかりとって農家を守らなくちゃいけないと思っています。コロナの影響が全くないという認識は、私もございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） コロナの影響が全くないということでしたので、次の高収益作物次期作支援交付金についてですが、最終的に南部町においては、この問題は今11月に説明会を再開したっていうことだったんですけれども、これで大体きれいに収まっているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。町長答弁にもありましたけれども、11月の中旬に既に申請をいただいた35名の方を対象に、説明会を開催しました。その後も制度の内容が順次変わってる状況にありまして、それに対応するために一件一件相談を受けながら、今対応中で、取りまとめ中でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） この高収益作物次期作支援交付金事業ですけれども、これ金額が分かるんでしょうか。そもそも南部町内でトータルでどのくらいの金額の請求があって、そして最終的にはどのくらい減ることになったっていう、そういう金額が分かるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。当初8月の中旬に説明会をさせていただきまして、申請をいただきました35名の方の申請額と申しますか、合計額になりますと、約2,000万円でした。ただ先ほども言いましたとおり、制度の内容が変わった関係で、対象となる交付額、申請額のほうが変わってきてますので、そちらのほうは今、取りまとめをしてるという最中になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。今8月上旬の時点で、35名でトータル2,000万円ぐらいの申請があったけれども、最終的に、現在どういう金額に収まるのかっていうのは分からないっていうことでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。議員言われたとおり、今取りまとめ中ですので、最終的な金額というのはまだ分かっておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 他の自治体でもやっぱり同じようなことが起こって、特に既に機械を買ったところでは大変なことになったっていう話聞かれてる方もいらっしゃるのではないかと思います。一部の自治体ではこういった方々を集めて、国がやってる持続化給付金制度の申請をしてもらって、この間説明会をやったっていうこともあるんですけども、南部町のほうではこういった取組はされないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。今、議員が言われた取組というのはちょっと私のほうは把握はしていませんけれども、確かに町内の申請された方で機械の更新とかされた方はおられます。支援の内容が、制度内容が変わった関係で機械の対象になる、ならないという話がありまして、そちらのほうも今現在取りまとめをして対応している最中ですので、そのままやっていきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。琴浦町で聞いてるんですけども、やはりこの高収益の分、これ途中で内容が変わったもので、結局、申請して得る予定であったお金がぼんと減ったもんだから、代わりとして国の持続化給付金制度の説明会を開いたっていうふうに、こういったふうに話を聞いてます。南部町のほうでは、そういったことはされないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に高収益作物次期作支援交付金のこの運用について、大変憤っております。担当課、担当者にも事前にお聞きしまして一大事だと。既に機械を買っておられる人がいるということもあって、早速10月の21日に県町村会の役員で上京し、県出身の国会議員のところへ特別陳情に上がってきました。すぐに農水省の幹部を呼んで、その事情説明と、私ども何が問題かと言えば、現実にもうその次期作の金が入るということを前提に、

肥料や資材を買った農家がたくさんいる。その一番大きなところが今言われました琴浦町で、5億円からの申請があって、このままでは芝農家が一大事な状態になるということでございました。琴浦、大山町が非常に大きな芝と、2月、3月、4月だったかな、2月から3月、4月で、幸い南部町の中では限られた品種しかありませんでしたので、先ほど言われた程度のところで済みました。しかし、県下の中では非常に大きな芝生産だとか、もう来年はやめるって言ったところを無理やり役場が今回はこの金でもらえるからぜひやってくれといったような背景もあったということとを直接、町長さんにも聞きました。

そういう中で、これは捨ておけないということで、役員で上京し陳情してきたところなんです。2日後か3日後ぐらいに、とにかく生産資材を買った機器については、何とか補償する方向で今検討に入っているという連絡がありました。その後、今の状況に続くとは思いますが、問題は全く違った品種のものを買ってしまったという方がおられるわけです。お金をもらったもんだと思って、例えば芝だったら芝の機械じゃなくて、違った機械を買った人もおられるですね。そういうところの対応が今、各部署の中で混乱を招いているという報告を受けています。非常に重大な問題だと思いますので、農家に直接的な被害がないように今情報収集を一人一人に担当者が当たっていて、どのぐらいの減額、今、減額分しか見られないと言ってますんで、一人一人に丁寧な対応をしていると聞いておりますので、もうしばらく状況については見守りたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 陶山町長のお話でよく分かりましたが、今回の一番の問題が国のほうが途中で条件を大きく変えたっていうのが、これが問題になっています。ぜひ町村会通じて、国のほうにこの高収益作物次期作支援交付金に関しては、条件をもう一度元に戻すように、これを陳情していただきたいと思います。特に今回、途中で打切りになったものですから、要するに買った人と、それから現在知らなくて申請しなかった人っていうのと、申請したけれども何にも問題がなかった人と、結局3分割、分かれるわけです。今回の問題、一番丸く収めるには、一番最初の国の条件に戻すように求めて、全ての人を救済しなければならないっていうのが根底にあると思います。根本的に一番最初の国のほうの予測が間違ってたっていうのと、それから今回、芝を作ってる農家の話が出ましたけれども、芝を作ってる農家っていうのは広さが全然桁外れの一桁違う桁で作ってるもんですから、それで1件当たりの申請金額が物すごく張り上がったっていうのが、これが原因です。そもそも国が高収益作物次期作の中にどういった条件があるのか、これを詳しくつかんでなかったっていうのがそもそもの原因だと思います。これに関しては、も

う一度国に対して当初の条件に戻すこと、これをもう一度言ってもらいたいと思います。

それと、次の水道料金のほうにちょっと飛びます。今回、年間の修繕工事の計画のことをお聞きしました。それで場所は何点かありますけれども、現在、年間で5,000万円を予定しているというお話だったんですけれども、これ起債を使うか使わないかっていう説明が途中、陶山町長のほうからありましたけれども、これは現状としてどういったふうな感覚なんでしょうか。どういった計画なんでしょうか。もう少し詳しく説明できませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。詳しくということですけども、更新計画につきましては、本年3月の議会のほうで更新計画のほうは御提示しておりまして、それが一定の考え方です。実施地区につきましては、今、本日の町長答弁がありましたとおりの地区でございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それは分かります。年間5,000万と、それから、あと場所については分かるんですけれども、起債の計画がちょっと出てきたんですけれども、これの計画の部分の説明をお願いしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。概念だけ町長として答弁させていただきます。水道の水道タンクであったり、それから地下に埋設する水道管であったり、耐用年数が例えばコンピューター、パソコンみたいに短くないわけです。約40年の耐用年数でいきます。それが過ぎてしまっているところが、もう南部町の中で3分の1からあるということが大きな課題なわけです。それを40年間の償還っていうことは、40年後の未来に暮らす人も一緒に負担をしましょうねっていう概念なわけです。今、設備投資をするけど、その設備投資したものってというのは40年後の人も使うからという概念で、これまで水道事業というのはやってきたわけです。それは人口が持続的に推移する、または人口が増えていくという前提の起債事業だと私は思います。その長い世代の中でみんなで負担しよう。しかし、先ほどからこの議会の冒頭から私も申し上げているように、日本の人口の減少社会の中で、この仕掛けをやったときに将来の負担が回ってきます。ですから、現金が一定たまったときには将来の起債というもの、有利な起債ですよ、有利な起債ですけれども、できるだけ起債というのも落とし込んでいくことが将来負担を制限することにつながるということで、先ほど申し上げましたように、企業債の発行割合を一定のお金に余裕ができればそのお金に使っていく、いわゆる実際のキャッシュで工事を進めていくということも必要

だろうということを申し上げたはずです。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） いや、その理屈もよく分かります。要するに私が聞きたいのは、起債を起こして、その5,000万円の修繕工事を行うとして、それいつ頃から考えられてるんでしょうかということです。何年分、何年、これから先、今、令和2年ですけれども、令和5年ぐらいの分から起債をするのか、令和10年ぐらいから起債を活用しようとしているのか、その辺りをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。起債は既に、借り入れするという事で更新計画は行っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これから先、今年間5,000万円の修繕の分を組まれるっていうことになってるんですけれども、これはなら向こうずっと起債でされるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。水道料金のほうが、今そういった更新に必要な費用を見込んだものの料金にはなっておりません。ですので、その資金の調達として、起債に頼るとるわけです。起債に頼らなければ、料金を値上げして、その更新費用に充てるということになってきます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） まあ、ちょっとこれ以上話しても先に進まないみたいなので。

2番目の太陽光発電事業の今、金額お聞きました。5,873万ぐらいの金額だったと思うんですけれども、この太陽光発電事業も起債か何かで返済金額があると思うんですけれども、これは年間幾らで、何年ぐらいまでの予定になってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。返済のほうが、今令和2年度で申し上げますと、元金が2,781万6,570円、利息のほうが185万396円となっております、毎年その合計額が、毎年同額で、令和の12年まで続くものになっております。ただ、一部利率の見直しということで途中見直しをしまして、繰上げを償還できればということでも考えてもおります。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。今、毎年の償還額は2,800万ぐらいになるっていう、そういう計算でよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。元金と利息を合わせまして、大体そのぐらいの金額になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、令和12年度までっていうことだったんですけども、単純計算した場合、令和12年度までで太陽光発電事業に関しては、毎年3,000万円お金が余っているという計算でよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。売電の太陽光会計で、昨年度の例でいいますと、売電の収入が、実績では7,373万ほどございました。それに対しまして、維持管理費等が発生をしておりますので、先ほど言いました起債の償還も含めて、単純にその収入から引いたものが余るというわけではございません。決算でいいますと、昨年は基金のほうに1,700万ほど積むことができました。その辺のところ、3,000万とかという数字が余るものではないということを御承知ください。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 単純に計算した場合、維持管理費で1,300万ぐらいかかったとかっていう、そういう計算になるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。維持管理費のほかにも、町のほうで再生可能エネルギーのほうの補助支援というものもこちらの会計のほうから出しておりますので、そういったもろもろのところはございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 9月議会で、太陽光発電事業での収益分を水道会計のほうに入れたら、値上げをしなくても済むんじゃないかっていうふうな質問をしました。そのとき陶山町長、入れても3年ぐらいだろうっていう発言されたんですけども、陶山町長、覚えておられますでしょうか。もし覚えておられるようでしたら、そのときの根拠っていうのは一体どういったことだったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。撤去費であったり、太陽光発電の将来の撤去費やそれからまたは再建築するのか、この辺は全く決まってませんけれども、そういう経費。それからコンバータといいますか何ていいましたっけ、あれ。パワーコンディショナーですか、パワコンが数千万単位のお金が必要です。それが大体、耐用年数10年とってありますので、その交換等をすれば、そうそう大きなお金は残らないじゃないかということをお私に思っていましたけれども、詳細な数字につきましては、その施設をこれから先どうするのかっていうことになろうと思っています。太陽光を少しは発電量は落ちてでもそのまま電力価格が落ちて、地域の中でだんだんエネルギー等を使いながら電力販売を使って、その収益を税に還元するという方法もあるでしょうし、それからその時代になれば、スマートグリッドとって実際のもう少し何ていうんですか、有効に中国電力との電気と交ぜるといいますか、分離しながら支援するということも、地域で使うということもできるかもしれません。いろいろ多様な方向を考えて、これからの対応をしたいと思えますけれども、あまり3年という根拠は大きなものはありません。当時の中で、いろいろなことを考えて、そのときに残ってるお金というのが2億までの金額は残らない、1億ちょっとぐらいではないかというような想定の下で申し上げたところでございます。根拠につきましては、格段の根拠を持ったものではございませんけれども、私の数字的な概念で申し上げた次第です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 9月議会で太陽光発電を継続する場合、その維持管理費がどうなるかっていうのと、それから撤去費については、私、9月議会で積み立てるのかどうか、それから向こう20年間に関してその維持が可能かどうかというの、私、質問したと思っております。その20年間に関して、今のところ現状維持できるっていう、そういう回答を得たものだと思ってました。今、陶山町長の言われたパワコンですか、10年間で1回交換しないといけない。このお話は今初めて聞いたんですけれども、これどのくらいかかるものなんですか。すぐお答えできないようでしたら、それはそれで結構ですが。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。こちらのパワーコンディショナーですが、建設した当時の見積金額でいいますと、約3,000万円程度はかかるということでの試算をいただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これ10年で交換するのであれば、積立てしとかなければならな

いぐらいの金額だと思うんですけども、これは何か、積立てか何かされてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。太陽光基金のほうで積立てはしてございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ひとまず、大体質問は終わりましたので、一番最後の質問にさせていただきます。持続化給付金について、これ飛ばしましたので最後に質問させていただきます。

まず、この持続化給付金の問題についてですけども、時間がありませんが、1月15日が締切りです。今回12月議会で取り上げて、もし町のほうにもう一度広報してくれっていうことを言っても時間がないので、これやっても無駄だろうっていう話が多くて、当初の予定は私、これ詳しく取り上げるのはやめてました、やめるつもりでした。ただ、陶山町長のほうが持続化給付金について、最終的に手が後ろに回るようなものについては広く広報しないであるとか、毎週水曜日、共産党が朝うその宣伝をしているであるとか、持続化給付金に関しては詐欺まがいであるとか、こういった発言をされているようですので、これに関してやっぱり今回、一般質問で前回11月4日の日に農民連として申込みをしたときに、詳しくは12月議会、テレビに映っているところでやりましょうという陶山町長のリクエストがありましたので、今回テレビの映っているところで最後やりたいと思います。

まず、陶山町長の発言の中でありました。御自分の中では、ほぼ全ての農田が対象になるっていうふうにあるけれども、これは認識がないっていうことでした。これに関してですが、まずこれは2020年5月、農水委員会答弁、前江藤拓農林水産大臣が新型コロナウイルス関係で持続化給付金について質問を求められたとき、農業者が持続化給付金の対象にはなっていないのではないかというふうな質問を受けたときに、農業分野ではほぼ柔軟な対応で、ほぼほぼ全ての農家が対象になる、こういうふうに発言されております。当時の農林水産大臣は、この持続化給付金に関してこういうふうに言っています。全ての農業者は、持続化給付金の対象になる。このことについて陶山町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。政治家としての発言は、私は重いと思います。それからこの制度自体がコロナというえたいの知れないものに対して、個人事業者または法人事業者、小規模の、これを何とかして守らなければならない。持続化ですので、今年このコロナの影響で来年廃業になったり、それから農業ができなくなって離脱してはならない、そのためのこの制度

だと。これは異論はないことだろうと思っています。

その中で、国の……（サイレン吹鳴）その新型コロナの影響で収益が50%以下になる月を持った人、ここまで落ち込んだ人に一時金として限度額100万円でそこまでを救済しましょうと、それは持続化給付金の要綱の中に書いてありますよね。私はそのとおりだと思っています。その中で、たまたま算定方式が、計算式が前年の所得の12で除したものと本年度の収益。農業の特異性から、例えば米作であったら月に収入がないというときもあるので、これはイコール、コロナの影響がなくてもこの数字の中に該当するというは私も分かりますけれども、冒頭の一番前提条件のコロナの影響によってというところに加味すれば、これは影響がなかったと、該当しないと私はと思っています。全ての農家が、このコロナの問題に対して影響を受けてますが、その中で持続化給付金をもらうのか、もらわないのかというのは、その御本人が御自分の判断の中で、50%を切っておるとい判断であれば、これは給付の対象になりますので、どうか申請をされるべきだと思っています。しかし、そんな中の混乱の中で誰でもが受ける、そういう公式になりますんでね。私も農家というカテゴリーではないかもしれませんが、この中にもそういう農家を営んでおられて、給付金持っておられる方もおられるかも、取っておられる方もおられるかもしれません。受給された方もおられるかもしれませんけれども、それは御本人の中で新型コロナの影響で所得が落ちたという御自分の考えの中でやられたということであって、全員に私はこれを該当するという考えではございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。陶山町長、今御自分の判断で給付金は申請すればよいというふうにおっしゃいました。9月議会で私、この持続化給付金の制度については、ほとんどの人が知られていないので、もっと告知するべきだ、こういうふうに言いました。そして、陶山町長、陶山町長じゃなかったですね、企画監でしたか。11月の広報なんぶに載らせるよっていうふうに言われておられました、載ってました。「なお、国の持続化給付金（50%以上）の対象となる場合は、オンライン申請となりますので、経済産業省及び農林水産省ホームページでご確認ください」。3行です。これでは、まず持続化給付金制度のことについて分かる方いらっしゃいません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）こんなだけでいいんですか。もっと私は、最低でも持続化給付金制度の告知については、最低でも農林水産省のホームページに上がってる、こういった内容だけでも最低でも出せるべきだというふうに私は思っておりました。また、倉吉市はこれに感じて、これくらいの内容を載せてます。日南町においては、持続化給付金に関しては、大体このような内容を載せていて、それで簡単にそこからリンクしてあるので、簡単に飛ぶようにな

ってます。現在、私ももとは、これは農民連という団体でこの事業の説明会をずっとやっております。現在においても、この持続化給付金制度のことについて知らない方、これが多くいらっしゃると思います。まだ告知しても結局知らない方が多いというのが現状です。町として、申請するのはあくまでも個人である。それは正しいと思いますが、知らない人がいるにもかかわらず全ての人に、ほぼ全ての人にこの持続化給付金制度があること、このことをもっと告知するべきだったのではないのでしょうか。たったこれ3行だけ、これ載せただけでは、まず持続化給付金制度のこと分かる方いらっしゃると思いますが。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。持続化給付金制度につきまして、告知ができていないのかというような質問でございます。持続化給付金制度は、これまで再三再四ニュース等でも取り上げられており、もし自分が該当となれば、当然それは御自分でも調べていただけるものだと思います。例えば観光とかつきましては、もちろん広報してもそれが自分に興味がないものであれば、幾ら広報しても意味がありません。持続化給付金っていうのは、事業者、自分が事業者だということは当然認識をしていますので、そういった情報は自分からでも取りに行けば幾らでもできるようにはなっています。ただ、町の広報としまして、さっき言いましたようにたった3行では足りないというようなことであれば、また別の、例えば広報等でこれからも、まだ時間はありますので、やることは可能だと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 先ほど、私の前の三鴨議員のほうの質問の中で、今回、町のほうで独自にやった今回のコロナ対策の中で、1,600万円っていう数字が上がってきてました。これこんなものでしょうか。それ以外にも今回、いろいろな数字が上がってきてます。1,500万円計上していたけれども1,000万円減らしたとか、それから、あとどこでしたっけ。給付金の対象、これに関しては、商工会のほうで扱ったけれども61件相談があった。実際のところ、この61件のうちどのくらい申請されたかは分からない、こういう話でした。南部町のほうでは、今回のこの新型コロナウイルス対策、最終的にどのくらいの効果が上がったかっていう gross 金額が全く詰めてないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。新型コロナウイルスのワクチンが配給をし、準備に今入ってます。新型コロナもあと数年もすれば、あんなこともあったなということになるでしょう。そのときに、あのときこの農家の皆さんがこういうことをもらったということも、どうい

具合にその時代で判断するのかということも出てくるでしょう。私は、今回の給付金というのは、あくまでも緊急措置であって、それによって米価が下がったとか、先ほど言われたような、そういうことも全ての農業の問題をこの給付金で始末しようという対応はできません。それはするべきではないと思っています。あくまでも新型コロナで経営が持続できない、そういう農家であったり御商売なさってる方であったり、そういう方が御自分の判断でもらわれるものであって、それを簡単に言えば、勘違いされるような広報はできませんし、私が加藤議員に申し上げたのは、そういう簡単に勘違いされるような方が出てくれば、今度はそれもやはり収入になりますので、今度の申告であったりそういうときにトラブルになる元だと思いますよ。私は、そういうこともこれから加味しながら、十分な、慎重な対応をしていただきたいと思います。もちろん50%以上農家の中で収入が減った、瑞風も止まりますよね、あれに食材を提供されていた方々も影響は出ていたかもしれません。そういう方々のことを思えば、確かに重大な影響が出てるでしょう。しかし、それがじゃあ南部町の誰でもがもらえる制度だと、そういう具合に広報すると、広報している、そのことを私は是とは思えません。以上です。

○議長（景山 浩君） 残り1分を切りました。まとめに入ってください。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回、この持続化給付金制度について、農民連という団体で取り組んできました。約2人、岡田厚美さんと私、2人でやっています。それでいろいろな方に働きかけて、自分でやってくださいっていう方もおりますし、高齢の方でパソコンが全く使えない方、こういった方にも、私のほうで代わりに来ていただいて手続しております。現在、試算だけですけれども、トータルで多分6,000万円超えるぐらいの金額になっというはずで。日南町で取り組んでいる金額は3億円ぐらい超えてるっていう、そういうふうな試算があります。この金額、南部町にとって6,000万円という金額は、これ農家において雑収入という形で計上しなければならない、そういうふうな金額です。この金額、南部町にとっても税収が上がるっていうぐらいの数字になってると思います。

それともう1点、陶山町長、今回コロナのこと、これは自分の判断で給付金を申請するべきだ、こういうふうに言われております。これは正しいと思います。しかしながら、陶山町長が町長の立場として、このコロナの問題を発言する場合、陶山町長の発言によってはコロナによる差別と偏見を生み出す、その根本にもつながりますが、いかがですか、この問題。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。差別と偏見を生み出す原因がどこにあったのか、どこにあっ

たのかということです。私は、そのような人の心を先導するようなこの制度も悪いかもしれませんが、やはりそれは、そこをそのような人の心を導き出した、そういう制度を悪用するとまでは言いませんけども、ルール違反ではないという具合に言われますので。ただ、全国の中では住民ともし考えられるのであれば、一般的な市民、消費者と農家の間にこれは本当に将来にわたって問題が起きるかもしれませんよ。全国の中では、皆さんのその農民運動に対して批判的なマスコミ報道もなされていますよね。そういう具合に流れていますよ、全国の中では。東北のほうではそういう具合になっています。いわゆる、そういうような報道もある中で、南部町の中で、行政を挙げてそのことに対して応援するというスタイルにはなれないということを申し上げます。

（「もう終わりだないの」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） もう時間が来ております。

以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前11時43分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

1番、埴田光雄君の質問を許します。

1番、埴田光雄君。（「さこちゃん、頑張れよ」と呼ぶ者あり）

○議員（1番 埴田 光雄君） 1番、埴田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

その前に、私、埴田光雄はこのたびの町議会選挙において当選の栄をいただきました。議員としての重責をしっかりと持ち、町民皆様の負託に応えることができるよう頑張る所存です。初めての一般質問で上がっていますので、福田教育長の優しい答弁をお願いいたします。

私が商工会青年部に在籍していたときに研修等で各地に出向くことがあり、たくさんの方と出会い、名刺交換をしてきました。各地の特色を生かした写真やイラストなどを取り入れた名刺がとても印象に残り、後に検索したこともありました。南部町のお土産のようなものは作れないかと相談を受けて町産材を主体とし、木工作品を作り、赤猪岩神社の売店やふるさと納税返礼品などに納めさせていただいています。幸いなことに注文の数も増え、商品をアピールすることは比較的簡単なことですが、南部町をアピールする方法に苦労しています。商工会等にも相談してい

ますが、なかなかいい案が思いつかなかったときに、ある企業の方が緑水園の同敷地内にある祐生出会いの館に来館され、展示物を見られて、とても感動したとお伺いしました。南部町にはすばらしいものがありますねと熱く語られ、改めて祐生先生について調べてみました。先生は、大正8年、東京の多能趣味のグループ我楽他宗に入会して、収集活動を開始されました。全国の郷土玩具やポスターなど、板祐生先生の収集コレクションは2万点にも及んでいると聞いています。板祐生先生の孔版画、ガリ版は先生独自の技法であり、もっと多くの人に収集物やガリ版の作品を世に広める必要を感じました。祐生出会いの館では、この収集物とガリ版孔版画の作品が展示され、常設展示と併せ様々な企画展も開催され、職員の皆さんは魅力発信に尽力をされておられます。調べる過程で私も展示物を拝見いたしました、とてもすばらしい作品が多くあると改めて感じました。これらの作品を名刺や商品パッケージなどに活用できたら、南部町をアピールでき、板祐生先生の魅力も発信し、来館者の増員を進めるとともに観光振興や商工振興にもつなげていく必要があると思ひ質問いたします。

1つ、祐生出会いの館の来館者数の現状はどうなっているのでしょうか。2つ、板祐生先生の収集品や孔版画を含めた展示の模様替えはどのように計画されているのでしょうか。3つ、来館者増員の宣伝、PRはどのような方法で発信されているのでしょうか。4つ、孔版画作品を名刺などに使用することによって板祐生先生の魅力を発信したいと思いますが、収集資料の使用許可について、町としてはどのような取扱いになっているのでしょうか、お伺いします。

以上4点、壇上よりお伺いしますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） このたびは、まず埜田議員の初質問として板祐生出会いの館について御質問いただき、ありがとうございます。埜田議員の御質問に丁寧にお答えしてまいりたいと思ひます。

まず、祐生出会いの館の来館者の現状についてお答えします。本年度は、10月末時点で4,200人を超える入館者がありました。これは昨年と同じ時期に比べて、約1.7倍の来館者数となっております。この倍増に近い増加の要因は、年間13回開催している企画展の成功と考えています。特に、8月から10月に開催した戦後75年満州国資料展、6月から8月に開催した金子みすゞに憑かれて「森田尾山書展」、8月から9月に開催の布の手あそび浅田重子遺作展はいずれも1,000人を超える来場者で大変好評でした。祐生出会いの館では、こうした企画展においていただいた皆様に館内を御案内したり、常設展についても丁寧に解説したりして、板祐生先生の功績や所蔵品について理解していただくよう努めております。副館長と2名の職員の地道な努

力とリピーターを増やすための創意工夫によって、今年度の来館者数は順調に推移をしております。

次に、展示の様様替えについてお答えします。2つの展示室を使って一、二か月に1度、交互に入替えを行っており、今年度も例年どおり13の企画展と今年で22回を数える年賀状版画コンクルの応募作品展を計画しております。また、第2展示室の郷土玩具約300点を年1回総入れ替えするなど常設展も入替えに努め、リピーターとしておいでいただいた方々にも新しいものを見ていただけるよう努めております。

3つ目の御質問の来館者の増員、PRについてお答えします。企画展については、ポスター200枚、チラシ1,500枚を主に県内に配布するほか、町観光協会のホームページや山陰観光マップへの掲載、これは板祐生出会いの館の位置情報を明記しております。や県の生涯学習の情報誌への掲載、BSSラジオ、DARAZFMでのスポットCMなど行っております。また、各新聞の記事にも取り上げていただくことも多く、特に日本海新聞の文化欄には毎回掲載していただいておりますし、中海テレビや伯耆テレビにも再三取り上げていただいております。本年は、中尾副館長が大阪鳥取県人会、出前講座に講師として招かれ、板祐生先生の魅力について講演したり、米子高島屋で祐生コレクションの高島屋ポスターを展示し、2回のグッズ販売を行ったりしました。また、企画政策課と連携し、開館25周年を記念してキャッチフレーズの募集を行い、板祐生出会いの館をより身近に感じていただく取組も展開し、町内外全国から500点を超える応募がありました。以上、様々な方法や媒体を通じて、広報、PRに努めております。

最後に、孔版画作品や収集資料の使用については、現在でも所蔵品の展覧会への貸出しなど申請は受けて行っておりますので、板祐生出会いの館に御相談をいただき、許可申請いただければ、利用目的等の審査により御利用いただくことができます。祐生出会いの館には、祐生が最も愛情を注いだ郷土玩具をはじめ、ポスター、うちわ、手拭いから駅弁の掛け紙、マッチ箱に至るまで約4万点にも及ぶコレクションと祐生自身がつくり出したガリ版孔版画を所蔵しております。昨年館の所蔵しているものを図録としてまとめ、所蔵している作品や収集資料を宣伝、広報することにも取り組んでおります。教育委員会としても、板祐生出会いの館の収蔵品は非常に価値の高いものと認識しており、議員御指摘のように、その魅力を広く発信することは極めて重要であると考えます。ガリ版孔版画を芸術の域まで高めた功績と、ほかに類を見ない歴史的価値の高い多彩な収藏品は我が町の宝です。このような貴重な宝が存在することをもっと広く、町民の皆様にも知っていただき、南部町の誇りに思えるような、そんな普及啓発活動が求められてると考えます。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 埴田です。大変丁寧な御答弁ありがとうございます。ほぼほぼ全部言われてしまったような感覚で、再質問の言葉が出てきませんが、先ほど10月末で4,200名ということですが、ここ数年というか、過去3年ぐらいでもいいと思うんですが、大体年間何名ぐらいの方が来館されているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。平均ではありませんけども、平成29年度では4,546名、平成30年度では5,306名、昨年平成31年度としましては、3,064人の来館者が来られております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。正直、思った以上に来館されてるなっていう印象は私自身は持っています。また今年、まだ10月あれですけど、末の来場者数なんですけど、今年本当に増えてるな、このコロナ禍でなかなか外出等々難しい状況だったと思うんですが、何かこれといった要因というか、何か考えつくようなことっていうのはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。私もコロナの関係で大分、客足といいますか来館者が減るじゃないかというふうに最初は思ったわけなんですけども、副館長のほうと話し合ってみますと、やはり企画展っていう格好で、教育長答弁にもありましたけども、満州国の資料展だことの森田尾山先生だことの浅田重子遺作展だという、そのそれぞれ期間によって物が替わるっていう認識をちょっと与えることができたので、そのリピーターも含めまして来館者が増えていったということが考えられるかと思います。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） また昨日、板井議員との答弁の中で感じたことなんですけど、来年5月1日からキナルなんぶが運営されますが、そのキナルなんぶに板祐生先生の作品を展示とかっていうのは計画はされてるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。玄関入りまして左手になりますけども、現図書館、完成しますと旧図書館になりますけども、そちらのほうがり山学習コーナーっていうことになりますので、そちらのほうに板祐生のブースといいますか、そちらの展示す

るスペースを確保しておるところでございます。また、板祐生のほうでどういったものを持っていうとここで今、いろんな案を練ってるっていうような格好になっております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） また、その中でカフェスペースができるということもお伺いしましたが、例えばですけど、カフェスペースで使用される、例えばコースターとか割り箸の袋とか、そういった商品というか、そういったものは計画はされてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。カフェスペースにつきまして、民間といいますか、こちらのほうでいろんな商品だとか用意するわけではございませんので、そちらのほうはまだ考えてはおりません。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。先ほど、教育長の答弁の中で、使用許可については、私の印象ですが、個人的に頼めばできるというような解釈に取ったんですけど、例えばそういう団体とかで申請をするとかっていうことはできるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。ほかの美術館なり博物館の貸出しにしてもそうした申請いただいて、許可をさせていただいて貸し出したりとか、データというかそういったことを展示していただくっていうような格好になりますので、団体さんであったり、申請のほうしていただければ許可して、そういった使っていただくことは可能かと思えます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。私は、このたび板祐生先生のもちろん魅力発信は南部町にとってもプラスになると思いき、一般質問をさせていただきましたが、私も仕事、商売をさせていただいてまして、その中でいろんな商品が南部町にもございます。赤猪岩神社にももちろんありますし、そのほか緑水園の中にもお土産コーナーもあるんですが、南部町としての一体感がないというか、何かそういったものがつくれないかっていうのがずっと思っていて、祐生出合いの館でお聞きしたときに、このガリ版孔版画っていうのは簡単に言えば、お礼状のようなものだとお伺いしました。数多くのコレクションを頂いたり収集した際に、その相手方にお礼としてガリ版孔版画、その頂いたものをガリ版で刷ってお送りしたという、その先生のお気持ちというか、にすごく感銘を受けました。これは本当に商売にもつながることですが、商品を買っていただいてありがとうございますという気持ちもありますし、南部町に来ていただいてありがとうと

いう思いも、その中に含まれるものだと思います。なかなか質問のものが思いつかないので、締めのようなことになってしまいますが、やはりその商売をしていてもいろんな方に出会いますし、商品を通じて、この南部町を知っていただくというのも一つ大事なツールの一つだと思います。やはり南部町には素晴らしいものがあり、これは全国を見てもまれというか、素晴らしいものだと感じておりますので、文化的な価値のみではなく、観光や商工業とも連携しながら活用させていただきながら、ともにPRをして、板祐生先生というか、祐生出会いの館のみならず、緑水湖周辺の観光とか認知度アップにもぜひ前向きにというか、取り組んでいただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。様々、議員から御提案をいただきまして、本当に板祐生、副館長の言葉を借りると、お金は一銭も払ってないんだよと、みんなお願いをしているものを収集して、そのお礼の気持ちをどうやって伝えるかということでガリ版を芸術の域まで高めた。まさにその感謝の気持ちっていうのは物すごいものなんだろうな、それをせっかくこの南部町にあるわけですから、先人の宝、知恵として、それを先ほどあったように、私も聞いておりながら、コースターとかいろんなところに、ただ板祐生の作品はこれですっていうものではないものですから、いろんなパターンがあるものですから、これ一つには限定はできないんですけども、様々ありますので、そういうのをシリーズ化したり、いろんなところに礼状の何かひな形みたいなものとか、いろんな形で御提案いただいたことを踏まえて、本当にそういう気持ちを緑水湖周辺で今、いろんな形で人が往来したり、このコロナ禍でこそ安心・安全な町で板祐生に行く年間10回を超える展示をやっていますので、月1回来ていただいても常に新しいということですので、そのたびに何らかのお返しができるようなものとか、そんなものも考えていって、町民の皆様にも、町内外の皆様にも板祐生の所蔵品4万、本当に収蔵庫は多分、お宝の山なんだろうと思いますが、何とか鑑定団に出したら物すごい価値のものなんだと思うんですが、そういうものもなかなか皆さんに一堂に見ていただく機会がないものですから、何とか少ない職員ではありますが、入替えをしたりしながら常に新しいものを発信して、南部町にこんな素晴らしい人がいて、こんな財産があるんだっていうことを強く発信していきたいし、そのキナルなんぶで、先ほど課長も答弁いたしましたが、ブースはたった僅かなブースでしかありませんので、そこに行って板祐生の、何かちょっと興味があるなっていうことに思っていたら、じゃあちょっと足を延ばして、ちょっと緑水湖まで上がってみよう、行ってみようというようなことにつながるような展示に仕掛けをしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時23分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、5番、米澤睦雄君の質問を許します。

5番、米澤睦雄君。（発言する者あり）

○議員（5番 米澤 睦雄君） 5番、米澤でございます。私、身体障がい者3級でございまして、無喉頭ということで非常に聞きづらい言葉でございますけれども、よろしく願いいたします。

私は、保育園の整備についてお伺いをいたします。この質問につきましては昨日、細田議員、それから板井議員から質問がございまして、重複いたします。よろしく願いいたします。

それでは、質問をいたします。少子高齢化の進行に伴い、本町においても様々な高齢者対策、人口対策、そして子育て支援対策が行われています。そのうち、子育て支援対策におきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、第2期南部町子ども・子育て支援事業計画が策定されております。その中で、第6章、保育園のあり方についてが上げられています。計画には、園舎の老朽化、入所見込み数の減少が見込まれることから、多様な保育サービスの提供の維持、拡大を目的に、総合的な整備計画を立てる必要がある。保育園の老朽化対策や多様な保育サービスの提供を行うため、入所児童数の推移による施設数及び規模の適正化を図りながら、保育園の統合による建て替えと大規模改修による長寿命化を含めた検討を行っていきま、とあります。保育園の建て替えに当たりましては、公設民営の是非、統合、それに伴う住民意見の聴取、財源、土地の問題等、解決すべき問題が多々あり、建て替えにこぎ着けるまでには、私は、相当な日数が必要と考えます。そこで伺います。

まず、第1点目、整備計画の現在の進捗状況についてお伺いいたします。2点目、整備計画に当たって、今後どのような方法、方向性で向かっていかれるのか。3点目、整備計画の策定に向かい、対策会議等を設置し、住民意見を取り入れる考えがあるのか。4、保育園の整備に当たって、整備の目標年度についてお伺いいたします。

以上、4点をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 米澤議員の御質問にお答えいたします。保育園の整備について御質問を頂戴いたしました。初めに、整備計画の現在の進捗状況についてでございますが、先日の板井議員の御質問にもお答えしましたとおり、現時点では2回子ども・子育て会議を開催し、この会の中で保育の現状と課題の整理を行い、園舎の長寿命化、現地建て替え、移転、新築など、あらゆる可能性についてのメリット、デメリットなどを議論してまいりました。その中で保育園の長寿命化は図らない、防災の観点から、つくし保育園は移転が必要ではないか、統合を検討するならつくし保育園とさくら保育園、また防災面に配慮した立地を考えるとということまで議論が進んでいます。

整備計画に当たって、今後どのような方針、方向性で向かっていかれるのかということですが、今月中に第3回子ども・子育て会議を開催し、望ましい立地について検討する予定となっております。ここまで申し上げましたように、子ども・子育て会議では望ましい保育園の在り方について検討を行いますが、建設や運営に係る財政面については、行財政運営審議会にて検討いただく予定としております。

次に、整備計画の策定に向かい、対策会議等を設置し、住民意見を取り入れる考えがあるのかとのお尋ねですが、令和3年度には新園舎建設に係るワークショップを行い、住民の皆様の御意見を頂戴し、基本設計の中に取り入れていきたいと考えております。

保育園の整備に当たって、整備の目標年度についてでございますが、令和2年度は子ども・子育て会議において保育園の在り方を検討するとともに、現在指定管理を受けていただいています、ゆうらくとの協議を進めながら行財政運営審議会での財政面について審議をいただきます。令和3年度はワークショップを開催し、住民の皆様の御意見を取り入れる形で基本設計まで行い、令和4年度に用地取得、詳細設計を行った上で、令和5年度に新園舎の建設、令和6年度春に新こども園のオープンという計画で大枠の整備計画を組んでいるところでございます。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君の再質問を許します。

米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 昨日、お二方が質問されまして、大方の答弁がありまして、私非常に弾切れで困っております。そこでちょっと、町長のほうにお伺いいたしますが、これは確認でございます。昨日の答弁の中で、細田議員の質問に対しては合併特例債をもって、町で建設をしていくという答弁がございましたし、板井議員のいわゆる社会福祉法人、いわゆる民間ですね。民間の導入を、いわゆる民間が保育園を建てる場合には、国庫補助金が5割、県の補助金が4割、

町の補助金1割で建てられるという話がございまして、そのことに関して、いわゆる社会福祉法人、例えば老人と一緒に保育園で一緒にやっていくんだというような話があったんですけど、それに対して町長は前向きな発言をされました。ここで私は、整合性を持って、はっきりとどういう建て方をするのかということをもう一度述べてほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今申されましたのは、統合、統合で新たなところに新園舎を建てた場合、その財源を何から導き出すのかということだろうと思っています。仮に町が独自でやった場合には、今補助金がございますので、その場合には全額町負担ということになろうと思っています。その財源は全て賄えないかもしれませんが、頭の中にあるのは、3億ぐらいはかき集めれば出るんじゃないかと思えます合併特例債が、その財源になると思います。しかし、それでは全く足りない、できないということになりますので、その場合にはどうするのか。一般財源を投下するのか。それとも、昨日議論のありましたように、民間活力を使いながらそれを支援をする格好で、4分の1の負担をしながら有効な部分に支援をしていくという方法を取るのかという方法を、今後は、今後検討の課題だろうと思っています。いずれにしても、仮に、つくし、さくらの場合、現在、伯耆の国さんが指定管理を受けて、現実にその保育士さんの力で運営をしている園でございますので、この意向というものは大事にしなければならないと思っています。今後、この伯耆の国のお考え等も調整しながら、行財政審議会にどういう方法でこれから向かっていくのかということになろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今のさくら保育園、それからつくし保育園の、いわゆる公設民営で伯耆の国に指定管理で出しとるという話がございました。今町長から話があったんですけども、これもやはりこれから先も、例えば令和3年度ですか、指定管理が切れるということがあるようでございますが、これもやはり伯耆の国と相談をする上で、可能であればそれは続けていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の町立保育園の運営でございますので、ぜひとも私は伯耆の国さんに指定管理をしていただきたいと。これまでの安心感、安定感というものを評価していますので、ぜひお願いしたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 次でございますけども、昨日の質問、それから答弁の中で、いわ

ゆる統合というのが非常に多く出てまいります。あたかも統合が、もう決まったような形が出てきとるんです。私は、まだ統合というのは決まってないというふうに考えておりますが、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。令和2年度の子ども・子育て会議、2回の中で、これまでの議論の行方をお示ししたところです。ホームページ等でも公開していますので、御覧になってると思いますけれども、その議論の中で、一つ一つの建て替えではなく、一つ一つの建物が持っているものを統合という方向で、特につくしとさくらを統合することが望ましいのではないかと。議論の中で、今ここまでの議論が進んでるということだそうです。決して、結論でも何でもありません。結論ではなくて、議論の内容をお示ししたということでございます。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 昨日の議員さん、ほかの議員さんの質問とか町長の答弁の中で、あまりにも統合という言葉が出過ぎとるいう、私は感じるんです。あくまでも統合というのは、選択肢の中の一つであるということ、やっぱりはっきりさせておいていただきたいと思います。

それから、その統合について質問いたしますけれども、住民基本台帳で児童人口の推計では、令和6年度には358名、それから社会保障・人口問題研究所、この人口予測では、2040年度には275人になるということで、これを例えば、1園平均にしてみりゃ結構まだまだ、かなりの数の子供たちがおります。そのような状況の中で、ましてや町長が昨日の質問の中で、この何ですか、社人研に挑むですか、これに向かっていくんだということを言われました。9,000人の人口を目指すんだということもおっしゃいました。そのような中で、私はある程度の子供がおる中で、果たして統合がいいのかということが非常に私思うんですよ。といいますのが、統合には、そこに子供を預ける保護者、それからそこら辺に住んでる住民の方々、いろんな感情があると思います。そういう方に対して、もう初めから統合統合という問題出いていいのかというのが私は思うんですよ。やっぱり一番大事なのは、保護者の考え方、それから地域住民の考え方が一番必要だと思うんですよ。その辺のことについては、ワークショップでしっかりと私は議論してほしいと。あくまでも統合統合という言葉を出してほしくない。統合は、いわゆる選択肢の中の一つであるという形で私はやっていただきたいと、そういうことをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。町長でございます。全くおっしゃるとおりで、

統合ありきで進めないためにも、しっかりと子ども・子育て会議の中で、議論をいただくということになろうと思います。

それから、ワークショップですけども、これはもう形が決まってから、保育の専門家の皆さんや地域の皆さんから、例えば統合であれば、例えばですよ、統合であればどんな機能を持った保育園にするべきなのかということ、地域の住民の皆さんから意見をいただいて、基本設計に結びつけたいわけです。基本設計の概念というのものも、プロの保育士さんや、それから地域の住民の皆さんから、そのアイデアを出しながら、建築設計事務所がつくったものじゃなくて、ベースになるものは基本設計の大事なところでございますので、そういう生かし方をしたいと思っています。ですから、統合するのかどうか。一つ一つが建てられますかということも含めて、一番これから大事なところになってこようと思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうすると、統合か単独、これはどこの辺で結論を出されるわけでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この子ども・子育て会議の中で、方針を決定いただきたいと思っています。運営方法については、先ほどから申しましてとおり、当然ゆうらくを、お声を聞きながら、どういう考え方があるのかということ聞きながら、行財政運営審議会にかけていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 子ども・子育て会議ですか、そこで出た結論でやっていくということでございますけれども、それはあくまでも報告でございますよね、会議の中の。ですから、やっぱり町長はそれに基づいて、町長なりに考えてやっていかんといけんと思いますよ。ただ、子ども・子育て会議で結論が出たからこれでやるんじゃないということであれば、それはあまりにもちょっと情けない。やっぱりそれに基づいて、町の中で討議をしていく、そしてその上で、行財政運営審議会にかけていく、そういう形を取っていただかなければ、何となく子ども・子育て会議に何か責任を押しつけというような感じになると思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。言葉が足りなかったかもしれません。結論を、子ども・子育て会議はいずれにしても出していかなきゃいけません、まとめという形で。そのまとめを私は加味しまして、町長として議会にも報告しますし、さらにはその後の問題、審議会等も

にかけていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） なかなかこの問題は、統合ということになりますと、保護者の感情、それから住民感情が非常に出てきますので、その辺は慎重に対処をよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、今この保育園の問題がずっと出てきてるんですけども、ひまわり保育園が一向に出てこない。ひまわり保育園の処置はどうされるつもりがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町立町営でやって、今38年だったでしょうか。昨日からの議論の中で出てまいりました。この議論についても、子ども・子育て会議の中で、じゃあ本当に修繕するのかなど。それから、これからの人口減少の中で、この施設をどう有効に使っていくのかということの方向性は出してもらわなくちゃいけないと思っています。最終的には、私が判断をし、議会に報告したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 町長は、これから令和2年度は子ども・子育て会議であと2回、会議を開いて結論を出すと。3年にはワークショップをする、4年には用地買収ですか。それから、5年に建設して、6年にはオープンするんだということがございました。これは、あくまでもさくらとつくしに関しての話なのか、これにひまわりも加わってくるのか、その辺のちょっと考え方をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そこは、非常に慎重にやらなくちゃいけないところだと思っています。人口、子供たちの減少の動向を見なくちゃいけませんし、昨年までの第1期でしたか、200人を超すような保育園は少し大き過ぎるんじゃないかというような議論もたしかあったように記憶をしています。しかし一方で、近年のこども園の中では、200人を超すような大型の統合園というものも多く見受けられるようになってきました。そういうことも加味しながら、一体どうするのかというところの有識者の皆さんの御意見を、今お聞きしたいと思っておりますのでございます。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） いよいよ種が切れてしまいましたので、こころ辺でやめたいと思

いますけども、とにかくこの保育園の問題は、先ほどから申しましたように、保護者、それからその地域の住民、非常に複雑な問題がございますので、とにかく慎重にやっていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は午後2時とします。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 議長にお許しをいただき、私が先ほど壇上で質問しました内容について、訂正を1点お願いいたします。

内容は、板祐生先生のコレクションを「2万点」と言いましたが、教育長の答弁では「4万点」でございました。教育長の答弁にありました「4万点」に訂正をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、これより3つの項目について質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つは、住宅リフォーム助成制度の創設を求めてお聞きします。昨年9月議会でも要求いたしました。答弁は一定の政策目的にかなうものを対象としており、例えば住宅促進政策、環境政策など政策的に合った施策をしていきたい、こういう答弁でありました。しかし、人口増加の目的で、空き家改修費に、1軒につき300万円を支出です。対して、住まいをされている方には家計に苦勞をされている方への支援がなく、修理ができない状態です。住宅リフォーム制度は、地元の技能者、職人さん、大工さんとか左官さんですが、の仕事をできて、地域の経済循環にも図られること。そして、家の所有者、それから職人さんの双方も支援になる大変にいい施策であると思います。

そこでお聞きします。現在で住まいが傷んでいるが、修理することができない方への支援をすべきではないでしょうか、お聞きします。地元の職人さんへの支援の考えは、どう取られておら

れるでしょうか、お聞きいたします。

2つ目の項目ですが、健康保険税を2021年度も現状で実施することを求めます。6月議会で、税率の引上げが賛成多数で決まりました。しかし、コロナウイルスの影響下などを考えて、考慮して、2021年、つまり来年の4月から実施するとの考えですが、コロナの感染は終息がいかず、政府が打ち出したG o T o事業の影響の関わり、拡大の方向と思われます。来年度も、コロナウイルスの影響が続くことは十分に予測されます。国保家庭の家庭が、よいほうに変わることは考えられません。そのような状況を思えば、来年度も国保料はそのままの現状で続けることを求めてお聞きします。

1つは、2021年度も、現状の保険料で実施される考えはないでしょうか。1つ、収支の状況と年度の見込みはどうでしょうか。1つ、前年度と比べ、医療費の増減はどういう動きでしょうか。1つ、保険料の徴収率は何%でしょうか。1つ、市町村の各自治体の現在取り組んでいる独自性が健康維持などその反映に、県下が一つになったらマイナスの面も起こるのではないのでしょうか、そのことをお聞きします。保険料の負担増になるのではないのでしょうか、それについてお聞きします。

3つ目です。町公設の各施設の利用料金について、含まれている消費税を賦課することをやめるのはどうでしょうか。今日の景気の落ち込みの原因の一つは、消費税が10%に引き上げられたことです。町民の利用者に対して、消費税の賦課をすることをやめて、負担の軽減を図ることを求めます。公共物の利用料、使用料に賦課をやめることはできないでしょうか。もし、できないのなら、その理由はどういうことでしょうか、お聞きします。

以上のことを、この場で質問いたして、再質問いただいてから深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、住宅リフォームについて御質問いただきましたので、お答えいたします。関連がありますので、まとめて答弁をいたします。

昨年、9月議会でも御質問がありましたが、改めてお答えをいたします。まず初めに、住宅リフォーム助成制度の考え方を整理したいと思います。他市町村が行っている住宅リフォームの助成の政策目的は、地元中小企業の支援と経済の活性化及び個人の消費拡大です。個人の財産形成につながることへの税金投入という観点から、一定の政策目的にかなうものを対象要件としています。例えば、1、定住促進政策として若者世帯、多世代同居、子育て世帯などが要件、2、環

境政策として新エネルギー活用機器の導入など、3、中小企業支援政策として地元業者への発注が要件となっておるところです。本町におきましても、同様に、政策目的に合った施策を行っているところでございます。本町では新築の場合、定住促進奨励金で固定資産税相当額を交付。一方、改修については3世代の同居される場合には、3世代同居等支援事業を活用いただければ町内業者施工で80万円、それ以外でございまして60万円の補助を活用することができます。住宅用太陽光発電システム等の自然エネルギー機器の導入についても補助があります。

一方、なんぶ里山デザイン機構が行う空き家一括借り上げ事業は、空き家を利用してほしいという所有者の方から、空き家を借り上げて改修を行い、移住で入居を希望される方に賃貸借契約により活用していただいております。地域の空き家が移住を希望される方の受皿となり、人口増加となることで税収にもつながる事業を行っております。また、空き家を改修し、老朽及び危険家屋の発生を未然に防止し、家賃収入で改修費用を補いながら定住につなげる施策として効果を期待しております。この取組では、町内事業者住宅の改修をお願いしていますし、町内事業者が優位な3世代同居などの取組により、経済の循環を図っているところでございます。高齢化が進んでいる社会状況や、新型コロナウイルス感染症による経済的に不安定な状況による家計の収入の減少、消費税増税など、一般家庭の家計としてはマイナス要因がある中、誰もが持家の維持、修繕など御苦勞をされながらお暮らしになってることと思います。このような状況下において、安心して本町に居住し、将来にわたり家を維持し続けていくことの難しさは、私も心配しているところでございます。鳥取県及び本町の現状の制度を御利用いただき、家を維持していただければと思います。

次に、国民健康保険税を令和3年度も現状での実施を求めることについての御質問にお答えします。まず、現在の収支の状況と年度の見込みはどうかというような御質問でございます。さきの6月及び9月議会で御説明させていただきましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、税率を据え置く判断をし、約2,000万円の不足が生じる見込みとなっております。その主な原因は、県への納付金を国保税収で賄い切れないことが上げられますが、本年度はその不足額をほかの財源を利用して、何とか国保会計を維持していくことを御説明してきたところでございます。現在の国保制度は、平成30年度から県への納付金制度に変更になったため、単年度の収支はその年の医療費の増減に左右されず、納付金が幾ら必要になるかが税率に大きく関わってきます。この県への納付金は、過去3年間の鳥取県全体の医療費を各市町村の医療費水準の計数を掛け、算出するもので、おおむね2年後に影響が出てまいります。その納付金は毎年1月に決定することから、税額で確保できない不足額は、そのまま決算での不足額となると予測しております。

ころでございます。

次に、前年度と比べて医療費の増減はどうかとの御質問でございます。本年度の9月末現在の医療費は約5億2,112万円であり、前年の同期で5億4,248万円でしたので、対前年9.6%であり、4%程度の減少となっております。しかしながら、この医療費につきましては、県から同額が普通交付金として入ってまいりますので、今年度の収支については影響がなく、さきに御説明いたしましたとおり、後年度の県への納付金額に関係してくるものとなります。

次に、令和2年度の国民健康保険税の徴収率の見込みについてお答えいたします。国民健康保険税の現年度課税分の徴収率は、令和2年10月末現在ですが、46.3%であり、前年同期と比較すると1.9%増となっております。この状況から、令和2年度末では9.4%から9.5%の徴収率を見込んでおります。

次に、令和3年度も現状での保険料額で実施することを求めるとの御質問でございますが、初めに申し上げましたとおり、現在の税率で、今年度は約2,000万円の不足が生じる見込みであります。会計上、赤字会計を継続していくことはできませんので、この状況を解消する必要がございます。そのため、国保会計の今後の健全経営を見据え、税率改定の作業に入り、住民の皆さんに御理解をいただけるように説明をしまいる所存でございます。

次に、町の公共施設利用料金に消費税の賦課をやめることを求めるということについての御質問に対しての答弁をいたします。平成25年12月、総務省自治行政局行政課長通知では、公の施設の使用料については消費税率引上げに伴い、消費税が円滑にかつ適正に転嫁されるよう、使用料の改定に係る条例改正等の措置を講じられたいことと発出しております。加えて、平成31年4月、総務省自治財政局財政調査課長通知では、消費税率の引上げに伴う公共料金等の改定については、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するとの考え方を踏まえ、平成31年、令和元年でございますが、10月1日に予定されている消費税率の引上げに向け、適切に対処されたいとの発出がございました。これにより本町でも条例を改正し、公の施設の使用料に消費税を転嫁しているところでございます。消費税率の引上げに伴い、施設の維持管理に係る経費、例えば光熱水費、物品購入費、委託料、修繕費等にも消費税が上乗せとなっておりますので、利用者の皆様には消費税の御負担をお願いしているところでございます。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、一部では消費税減税等のお話もありましたが、現状そうはなっておりません。そのようなことから、公の施設の使用料に消費税の転嫁をやめるということについては、現状考えておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁ありがとうございました。

まず、3点のうちで質問を順番どおりにちょっと深めていきたいと思います、質問の順番どおりにね。まず、住宅リフォームのことなんですけども、実は県内でも何ぼかの自治体を実施されております。そこで、私は大山町のほうがやっておられたんですけど、今やめておられると、中断というんか、やめておられるということなんです。理由としては、どうしてやめたのかと聞きますと、偏りがある。例えば業者の人に偏りがあったりなんかして、そこら辺でちょっと問題があるんじゃないかということで、今のところはやめておられるようなんですけども。しかし、当初スタートしても、やめる前もそうだったんですけど、非常に評判がよかったということですね。補正予算で追加されたような時期もあったようでございます。先ほど町長答弁にあったんですけども、自治体の独自のリフォームだなくとも、県で、去年の9月、私がさせてもらったときには答弁がありました、県の支援があるということだったんです。県の支援というのは、助成制度でありまして、ただ、県材を使いなさいとか、そういうことがあって、25万円でしたか、上限で県のほうへ申請をして、それを認められたらそこから金が下りるんで、それを利用されたらどうでしょうかということがあったんです。もちろん、そのことも一つの手だと思うんですけど、しかし、地元の県材っていうんですか、そういうのじゃなくて、地元の業者さん、地元の材木を扱っておられるところに、そういうところの品物で住宅を改修される、これのほうがいろんな何ていうんですか、枠が入るとるよりもそのほうがいいだないかという具合に考えるわけだということです。

それは置いといて、大山町では2年間で7,400万も交付されたようです。ごめんなさい、申し訳ありません、総額で7億3,000万の事業費ができたそうです。利用されたのは7,400万円の交付を受けられて、事業はあったのは7億3,000万円、いわゆる10倍の町内循環ができたということは聞きました。なるほど、今、先ほども言いましたけども、住宅を持っておられる方は、裕福な方は別なんですけども、どちらかといえば、家が古くなってるのはどちらかという高齢化の方、収入の元は何かというと年金がほとんどだというような状況なんです。それで、直したいけど、なかなか直すことが、そこまで手が回らない。日々の生活、いわゆる食べ物だとかそういうことに追われて、なかなかそっちのほうへは回されないということがあったんです。それで、私はこの議会が始まる前だったんですけども、町内の方に私こう思うんだけどっていうことあったんで聞きましたら、それはいいことだと。ぜひ直したいと。だけど、なかなかそま

で余裕がないんですということを言われるんです。聞いてみたら、大きな、何ていうんですか、仕事ではないわけなんです。例えて言うと、床がちょっとぶわぶわするんでそれを直したいとか。上がるころの、玄関のことは段差が、それをもうちょっと直したいとか、そういうような話だったんです。深く言えば、介護保険で認定を受けたらその助成出るんですけども、そこまではない人が直したいけども、どうしようもないというのが現状があるわけなんです。そういうことであれば、ぜひそういうことに目を向けていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。そういうことを聞かれて、町長、もう一つ考えてみようかということはないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。家を維持するっていうことは大変なコストがかかるっていうことは、私も重々分かります。さらに、親戚の付き合いや冠婚葬祭やいろいろなところに物入りで、大変だと思います。その上に、家の管理の中で、障子紙から畳から、さらには庭木、草取り、高齢社会の中で非常に難しい状況にあることも理解します。しかし、大山町がなぜやめられたのかっていうところもお聞きしてみると、個人資産というんですか、一つ一つの、確におっしゃるように、地域の中でお金は回るけれども、それが本当に行政として支出していくべきなのか。どんどん膨れていくんだそうです。ですから、初めにやった人たちはいろんなものをするんだけど、後になってきた人たちは本当にその原資の中を、次も次もということができるとかどうかということで、将来的に維持ができないだろうと。それから、バランスが悪くなるということから、やめられたという具合に私はお聞きしております。もちろん、暮らしの中に補助金を突っ込むことですから、お喜びになること、それから期待もされることはよくよく分かりますけれども、これは極めて慎重にやらなければならない事案だと思っています。現状そのようなことがありまして、これまでの答弁していたことと同様、現状では現状の制度で御理解いただきたい、このように思います。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長がおっしゃることも、私は理解ができないわけでもないです。1つは、以前も申し上げたんですけども、確かに空き家を改修して町外の人が入ってきて、人口が増える、そういう状況もあると思うんです。しかし、リフォームにかかるお金というのが、空き家の分をそれなりに水回りから、あるいは傷んだところを直すということは、本当に僅かなお金ではできない、300万をかけるというようなこともあるんですよ。私は、そこまでは要求いたしません、しかし、今までずっとこの町内で住んでこられた方、一言言ったんですけど、やっぱりお年寄りの家庭とかそういうのが多いわけなんです、そういう中で、大きなお金でなく

て本当に僅かなことで不便をされておられるなら、そこには、それは個人資産になりますよ、もちろんそこにやればね、公費の。しかし、それぐらいのことをしてあげてもいいんじゃないかと思うんです。以前も言ったんですけども、本来はここで、この町内で生涯を終えたいんだけども、もう本当に雨漏れは少しし出したし、かなわんと。息子じゃなくて、女の方がとにかく子供が米子に家を持ってるとか、あるいはアパートだとかマンションだとか持っているんで、仕方がない、そっちなら多少狭いけども、住もうかということになって、仕方なしに出られる方もあるんですよ。そういうことを考えれば、私はぜひこのことを、住宅リフォーム制度というものをやっぱりつくって、そこで人口は、町外出たらそれだけ人口は減るわけなんですから、そういうことであれば、何とかして食い止めるということをしてあげるようなこともすべきだということをお願いしておきます。これは、ぜひ今後も、私はまた事あるごとにお願いたしたいし、ぜひすべきではなかろうかということを行いますので、どうぞ前向きに捉えていただきたいということをお願いして、次に進みます。

国保税です。国保税が申しあげましたように、6月議会で条例改正になりました。しかし、今の経済の状況からいうと、各家庭の状況から考えると、即やると、実施するという事は忍びないだろうなという思いからだと思うんですけども、今年度、つまり来年の3月31日、3月までは現状の負担でお願いしたいということなんです。先ほども答弁であったですけども、当然黒字じゃないです、赤字です。穴はどれぐらいあるかということはいわれますが、以前からそうだったんですけど、2,000万、年間ですね、2,000万の赤字だと。だから、これがあればできると。基金ももうないので、その2,000万は何か今年度しましょうということだったんです。その財源は何に充てるのかということになりますと、国からのコロナ対応の臨時交付金、それを充てるということでそういうことになったんですけども、実は今朝の新聞を見たんですけども、あれですね、第3次補正がやるということなんです。それで、その金額が……。待ってくださいよ、新聞見ますと今日の8日の閣議で決定したいと。20兆円で、その中で、コロナ関連が約5兆9,000億円ということが載っておりました。恐らく、またこれについては地方自治体のほうへもコロナの関連に利用したらということで、下りてくると思うんです。その金額が、全部そこに使うとかむちゃを言うなということがあるかもしれませんが、しかし、この国保体制というもの自身は、やっぱり構造的な問題があるということから以前から言われてるわけなんです。そういう中で、やはり何か2,000万は来る中で補填をして、来年度も1年間、来年度も2,000万円が赤字の部分を埋めることを考えるべきだと思います。

そこで聞くんですけども、結局、前年とを比べると医療費がやっぱり96%、パーセントにす

れば96%で4%の減ということになるわけなんですね。そうするとか、あるいは春の6月の条例改正のところで、一体徴収率を何%に上げておられたんでしょうか。そのことについても、まずお聞きしておきます。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。国保の税率を計算するときには、コロナでの徴収率を考えまして影響があるという具合に算定をして、93という数字で考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ずっと決算の分を見ていきますと、96%ぐらいで算出されとるわけですよ。3%の誤差というんですか、あると思うんです。今の状況も大体例年と変わらんよなと報告だったと思うんです。そういう面から言えば、医療費の出すのが減るし、計算したときの徴収率とか比べると、これはプラスの面があると思うんです。そういう点から言えば、最終的には2,000万の赤字かどうか分かりませんが、増えることはない、減ると思うんです。そういうことを考えれば、やはりこれは来年度、ぜひ、いわゆる国保の方というのは、一概にそういうことを言うとまた当たるかもしれません、ちょっと語弊があるかもしれませんが、どちらかというところ、中小の小さなところ、いわゆる社会保険ないところに、そういうところに勤めておられる方、あるいはもう第一線の仕事を終えておられる方、そういう方も年々年金が下がるというような状況です。私もそうなんですけれども、国保でずっと勤めずにおりましたので、年金は一般の年金しかありません、本当ね。そういう何か人も多いと思いますので、ぜひそういうことで、来年度も続けるということを決断できないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。実は、コロナの影響の話がありましたけれども、2,000万のこの補填にコロナの資金を投入するというもくろみを立てていて、それに対する総務省のほうはオーケーをもらったんですけれども、実は厚労省のほうから、それは法定外繰入れに当たるという御指摘をいただいています。そうなりますとこの議会でもよく言ってますように、ペナルティーが科せられます。県下全体にかかりますんで、南部町だけの問題ではないということになると思います。そういうことの策として、何らかのそういうことで動いていた中で、最終的に結果としてそうなったからには、何らかの方策をしながら、住民の皆さんに御迷惑をかけられないなという思いはございます。その中で、来年のことについての御質問でございますので、まずは4方式から3方式に動かす、そのほうの概算金、どのぐらいなどんな動き方をするのかを

丁寧に住民の皆さんに御説明した上で、まずその作業に当たろうと思ってます。したがって、利率は当然上がってこようと思います。その議論も通じながら、今後の国保の安定化のために、非常にもう厳しい状態になってきてますので、またしかるべき時期に議会の皆さんの御意見も聞かせていただきたい、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 総務省はちょっとそうだけでも、厚労省のほうが締めてくるという事は、私ね、本当に矛盾が多いと思いますよ。だって、社会保障の充実を図ると言いながら、そして、これは町の責任はないかもしれませんが、聞いておいてください。社会保障を充実するためとって、消費税をスタートしたのは3%から10%にしたんですよ。社会保障の充実のため、8%から10%もそう言っていました。しかし、そう言いながら、片一方では保険のほうのあれですよ、お金をどんと来るんならいいんですけども、どんどんどん締めていく。そして、全国の知事会が1兆円を出したら3,000億円しか出さないというような状況。本当に、国は取るのは取るけど、締めるのは締めてくると、こういうような状況なんです。町長、私ね、確かに財源保障を一般財源からやれば違憲というのは、それは厚労省そういう考えかもしれませんが。しかし、本当に国保加入者だけの負担に頼らせていいのか。本当に、むちゃな話になるんじゃないでしょうか。そして、短期保険証を出す、ここでは短期保険証までなんですけども、そういう状況、本当に行きたいけども、医療費は抑えよう抑えようというような状況にあって、病気がひどくなるような状況をつくってはいけない。そういうことからすれば、払いたいけども払えないというような、そういうような状況あってはいけないと思いますので、ぜひ一般財源も投入してでも負担を低くするという事を、ぜひやっていただきたいと思うんです。交付税の中から出すのは当然だと思うんですけど、それが語弊があるんなら、コロナの支援のために来るというのであれば、そういうことにお金を使うのはやっぱり町の何ていうんですか、町民の命を守るという立場に立てば当然理解できると思います。それ以上、ここで決めてくださいということは言いませんが、ぜひそういうことも考えて予算を組んでいただきたい、このことを申し上げます。

そして、最後になりますが、公共料金に消費税の転嫁を、賦課をやめるというように申し上げたいと思います。私ね、これ、去年の決算から、金額から、合併浄化槽の農集、農村集落排水、それから公共下水道、水道料、それから住宅使用料、全部合わせて収入は、見たら、3億1,000万からありますね。私の計算が違っているかどうか知らん、私のはじいたところではそうなんです。10%が、このうち消費税が含まれているということになりますと、3,000万なんですね。ですから、ぜひこれで、公共料金に賦課をやめること。例えば全部をやめるんじゃなくて、

少なくとも全国でいえば、自治体としては10%を5%にしてるところはあります。ですから、そういう具合にしてあげると、するというのが当然ではないでしょうか。だって、繰り返になります、本当に収入が少なくなっちゃって困っておられますよ。そういう状況から、そういうことをぜひ考えるべきでないかと思います。それと併せてお聞きしたいのは、適正な転嫁をしてくださいという国からのことなんですけども、これは仮に、10%をゼロにしてるといっても、全国で5%にしてるところもあるというのであれば、私は法に触れるということはないと思うんですけど、その点についても併せてどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。消費税といえども、給付と負担の関係にあるものだろうと思っています。どっかの何かを利用した、公共サービスを利用したのに対する負担に、その上に税がついている。非常に、一部矛盾も感じますけれども、これはやはり利用した人が負担しなければ、この部分、じゃあ、一体その維持費の消費税部分は全町民で賄うのかという概論になろうと思っています。たくさんを使う人がやはり負担をするということからすれば、利用料金に税がついてるのは致し方ないことだろうと思います。税率が5%はどうかということに対しては、私どもは5%で、あとの5%部分は、じゃあ、一般財源の中から出したお金で維持、修繕費の10%の消費税を払っていきましようということが、住民の皆さんに受け入れてもらえるものなのかどうかも含めながら、これは検討しなくちゃいけないでしょうけども、そういう実態というものが本当にあるのかどうか、事例もまた検証していきたいと思っています。いずれにしても、今消費税によって利用料金を改定する時期ではありませんので、またそういう時期になるまで、私どもに勉強の余地をいただけませんか。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、町長、ゼロにしろなんて思ってないんですよ、料金をね。だけど、料金は当然必要です。例えば水道料金を使って、それを水道をただにせえとかそういうことではなくて、使用料についてはやっぱり消費税はかかっております。それが、10%の負担ということになれば、例えて言うと、1,000円の水道料金が請求があったら、そのうちの100円は消費税部分が含まれてるわけなんです。そういう中で、ぜひ今の生活実態、今の景気の動向から見れば、決して楽だという人、中にはある思うんですけども、総じて言えば、非常に苦しいという方が多いと思います。だって、同僚の議員にもあったんですけども、プレミアムだったらすぐできるとかね、そういう状況があるということは、反映すれば、少しでも日々の生活に必要なお金を何とか安く上げようということで、皆さん考えておられると思うんです。私は、先ほ

ども町長がいみじくも言われたんですけども、10%のところを5%にしているところ、そういうことがまだはっきり分からない状況だと思うんですけども、私は住民にすれば、それで不足分は一般財源の中から渡すと、出すということを別に駄目だと言う人は、まあ、おられると思うんですけども、総じて言えば、そこまでは取るのが当たり前、10%取るのが当たり前だという声は少ないと思うんです。決算を見ますと、毎年2億から3億やっぱり黒字の部分っていうか、余る部分があるわけなんですね。そういうことから言えば、ぜひ再考して、あるいは町民に意向も、調べてみるということもやるべきでないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お金の話をして恐縮なんですけれども、最終的に黒字が出てるじゃないかと言われるんですけども、議員御承知のとおり、基金を取り崩しながらの、いわゆる普通の家庭で言えば貯金を切り崩しながら、その中でお金が生まれてるっていうことで、基金を崩さなければ赤字なわけですよ、運営できない。今の行政サービスは運営できないような状態になっております。これに対して、どのように行革をするのかということが、私のこれからの4年間の一番肝腎なところになろうと思ってます。サービス料というのは、どんどん求められてきます。負担は減らすことを求められます。しかしその中で、財政規律を守るためには、基金も限界がきつと目の前にはあるわけですし、その辺りの給付とサービス料と、それから負担の関係というものを、これをとにかく解決するというのが町長の仕事だろうと思っています。言われることは十分理解もできますし、分かりますけれども、そのような財政上の問題があって、簡単に解決できる問題ではないということも御理解ください。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 大体分かりましたけども、言われることも全く分からんでもないわけなんです。でも、町民は日々何とか安心して暮らしたい、そういう気持ちで持っておられるのは、ほとんど皆さんそういう思いで日々暮らしておられると思います。そういう中で、限られた財源であるということは私も十分承知しております。しかし、どうでしょうか。本当に今、この経済の中、停滞した経済の中を何とか、本当に毎日不安なくというわけにはいきませんが、何とかして希望のある、そういう町政にぜひ進めていただきたいと思います。もちろん、行政が事業があって、お金がどんどん生み出すことがないということは十分私も知っております。でも、そういう中ですけども、何とか皆さんこの町で住んでいくんだという決意を持ってやっておりますし、将来を担う子供たちも南部町というのんは、やっぱり暮らしのことを十分考えてやってきてくれているんだなという、そういうまちづくりを進めていただくことを私は思っております。

今日は3点にわたりまして要求、希望を出しました。しかし、3点とも、分かった、よっしゃということにはならなかったんですけども、ぜひ課題として、今後も、毎年予算を組まれるときも、来年だけじゃない、毎年毎年当初予算を組まれるわけですから、そのときに町民が本当に喜ぶような予算をつくっていただきたいということを思っております。特に、毎回一般質問では子育てのことを、特に学校のことなんか要求するんですが、今回は入れておりませんが、そのこともぜひ忘れずに予算立てをしていただきたいことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日9日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時48分散会
